

杉並区まち・ひと・しごと創生 総合戦略

(平成 31 年度～33 年度)
(2019 年度～2021 年度)



目 次

第1章 総合戦略について	1
1 総合戦略の改定にあたって	1
2 総合戦略の位置付け・PDCA体制	2
3 計画期間	3
第2章 基本目標と基本的方向	4
1 基本目標	4
2 基本的方向	5
第3章 基本目標達成に向けた具体的取組	8
1 具体的取組の体系	8
2 具体的取組の内容	9
基本目標1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	9
1 結婚の希望をかなえるための支援	9
2 安心して妊娠・出産するための支援	10
3 安心して子育てするための支援	11
基本目標2 来街者を増やし、まちのにぎわいを創出する	16
1 地域に根差した観光資源の魅力向上	16
2 情報発信力の強化	17
3 外国人来街者の誘致	19
基本目標3 地方との連携により、豊かな暮らしをつくる	22
1 多様な体験を通じた子どもの健やかな成長の支援	22
2 地方の地域資源の活用による豊かな生活づくりの支援	23
3 連携による結婚・就労の希望をかなえるための支援	24
4 新たな住まい方・暮らし方の支援	25

第1章 総合戦略について

1 総合戦略の改定にあたって

国は平成26年11月、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが喫緊の課題であるとして、まち・ひと・しごと創生法（以下「創生法」という。）を制定するとともに、同年12月、創生法に基づき、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

地方創生については、現在人口が減少している地方の問題として、あるいは都市と地方の二項対立としてとらえる風潮がありますが、人口減少に歯止めをかけ活力ある日本社会を維持していくためには、現在人口が減少していない自治体も日本全体の問題として認識し、共に取り組んでいくという視点が欠かせません。

このような認識のもとに、区は地方創生を自らの問題として正面から受け止め、将来にわたって地域の活力を維持し、持続可能な財政運営を確保するため、平成27年12月に「杉並区まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定しました。

これまで、総合戦略に定めた基本目標の達成に向けて、関係機関や交流自治体等とも連携を図りながら、具体的な取組を進めてきましたが、策定から3年を迎え、各取組の進捗状況を総合戦略で定めた目標達成指標（KGI）や重要業績評価指標（KPI）に照らすと、目標達成に向けて順調に進んでいる取組がある一方で、取組内容の見直しを図る必要があるものや新たに計画化する必要がある取組もあります。また、平成30年度は、上位計画である総合計画・実行計画（以下「総合計画等」という。）の改定の年であることから、総合計画等の取組を必要に応じて総合戦略に反映させる必要があります。

杉並区の人口動態については、平成9年以降増加傾向にあり、平成30年1月1日には564,489人と過去最高を記録するなど、一見すると人口減少とは無縁のように見えます。しかし、合計特殊出生率（一人の女性が一生の間に産む子どもの数）は1.01（平成29年）*と依然として低位にあるとともに、出生数は平成27年をピークとして、ここ数年は減少傾向にあります。さらに、団塊の世代が75歳に達し後期高齢者の数が増加することから、長期的に見ると死亡数は増加していくことが予想されます。加えて、区の人口増の主な要因は、転入が転出を上回る社会増によるものであり、日本の総人口が減少すれば、区もその影響を受けることは避けられず、少子高齢化が一層進展し、生産年齢人口（15～64歳）が減少した場合の社会・経済活力の低下や税収の減少、社会保障費の増大等を引き起こすことが強く懸念されます。

このような視点から、総合戦略の基本目標の達成に向けて、さらなる取組の充実・加速化を図るため、区民、区議会のほか、産業団体・大学・金融機関・交流自治体等のご意見等を踏まえた上で、総合戦略を改定しました。

※ 杉並区が独自に算出した数値であり、東京都福祉保健局が公表する数値とは異なる。

2 総合戦略の位置付け・PDCA体制

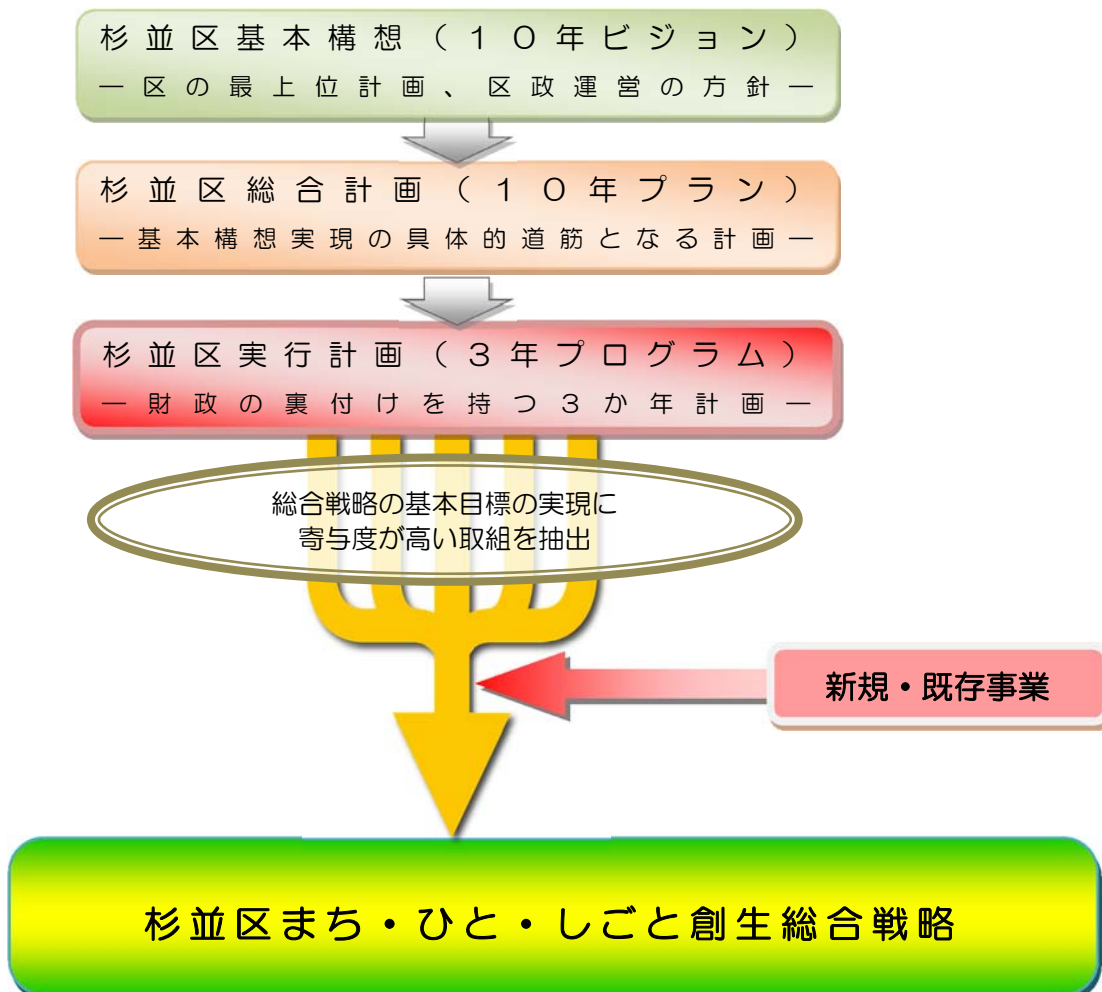
(1) 総合戦略の位置付け

杉並区基本構想(10年ビジョン)は、区の計画体系の最上位に位置する区政運営の全ての基本になるものであり、区の目指すべき将来像を区民と区が共有し、力をあわせてこれからの杉並区を築いていくための指針です。

この基本構想を実現するための具体的な道筋となるものが総合計画であり、基本構想が掲げる将来像の実現に向けた5つの目標に沿った施策等で構成しています。

そして、総合計画に掲げた施策等を推進するための計画事業を示した財政の裏付けをもつ3か年の計画が実行計画です。

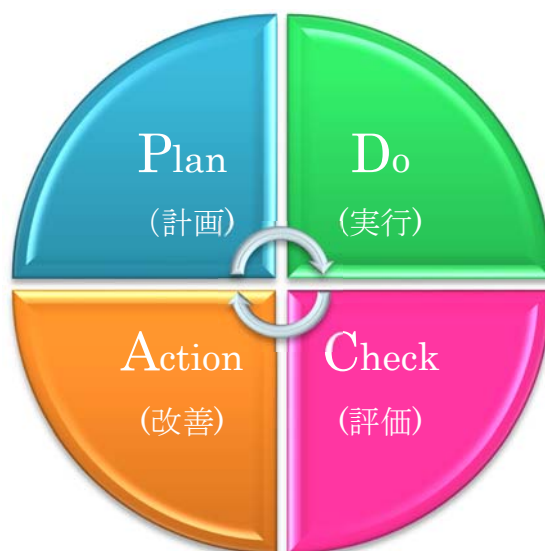
本総合戦略は、その策定の基礎とするために作成した杉並区人口ビジョン及び区の実情を踏まえ、人口減少への対応、地方創生の推進に向けた基本目標と基本目標ごとの今後の方向性に基づく具体的な取組を明らかにした課題別の計画です。具体的な取組については、上位計画である総合計画と実行計画の施策・事業体系から抽出した基本目標の実現に寄与度が高い取組と、新規事業及び計画外の既存事業(実行計画事業ではない予算事務事業)により構成しています。



(2) PDCA体制

総合戦略に定めた基本目標の達成に向けて連携して取り組む交流自治体及び民間事業者等とともに、毎年、取組の進捗状況の把握と効果検証を実施し、総合計画や実行計画の改定時等に必要に応じて、見直しを行います。

見直しにあたっては、区民、区議会のほか、産業団体・大学・金融機関等の意見を幅広く聴取いたします。



3 計画期間

総合戦略の計画期間は、総合計画等に合わせて、平成31(2019)年度から平成33(2021)年度までの3か年とします。

第2章 基本目標と基本的方向

1 基本目標

国のまち・ひと・しごと創生総合戦略では、少子高齢化に的確に対応するとともに、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって持続可能な活力ある社会を維持していくために、以下の4つの基本目標を設定しています。

- ① 「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」
- ② 「地方への新しいひとの流れをつくる」
- ③ 「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」
- ④ 「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」

区市町村においても、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して、地域の実情に応じながら、一定のまとまりの政策分野ごとに、戦略の基本目標を設定することとされています。これを受けて、区では、国の基本目標を勘案しつつ、杉並区人口ビジョン及び区の実情を踏まえ、次の3つの視点に沿って基本目標を設定しました。

視点1 区民の結婚・出産・子育てに関する理想や希望と現実の差を解消し、安心して、子どもを産み育てられる社会を実現することにより、人口流入に頼らず、区自ら人口を維持、増加させる力を育てる



基本目標1

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

視点2 「住みたい」「住み続けたい」住宅都市としての魅力を高める一方で、「訪れてみたい」まちとしての魅力を高め、にぎわいを創出する



基本目標2

来街者を増やし、まちのにぎわいを創出する

視点3 地方の活力維持と区の将来にわたる発展が一体不可分であるという認識のもと、交流自治体との連携を更に発展させ、双方が活性化する新しいひとの流れをつくとともに、地方にある地域資源を活用し区民の生活をより豊かにする



基本目標3

地方との連携により、豊かな暮らしをつくる

2 基本的方向

基本目標 1

若い世代の結婚・出産・
子育ての希望をかなえる



現 状

- 保育所等利用待機児童の解消に向け、平成 22 年度から認可保育所^{※1}を核とした保育施設整備に取り組んできた結果、平成 30 年 4 月時点で「待機児童ゼロ」を実現しましたが、女性の就業率の高まりなどにより、今後も当面の間、保育需要が増加していくと見込まれます。
- 平成 17 年以降は、出生数及び合計特殊出生率ともに上昇傾向にありましたが、平成 27 年をピークとして、下降しています。
- 結婚の意向がある 20、30 代の未婚の男女の割合は、8 割を超えています^{※2}。
- 希望する子どもの数は 1 位が「2 人」、平均では 2.27 人となっており、今後子どもを持つ条件としては「地域の保育サービスが整うこと」が 1 位、「働きながら子育てができる職場環境であること」が 2 位となっています^{※3}。

戦略最終年度（平成 33（2021）年度）の目標達成指標（KGI）

目標値の名称	基準値 (26 年度末)	現状値 (29 年度末)	目標値 (33 年度) (2021 年度)	目標値の説明
仕事と生活の調和が図られていると感じる人の割合	64.2%	66.4%	<u>80%</u>	区民意向調査
若い世代（18～39 歳）の定住意向	77.3%	73.4%	85%	区民意向調査
出生数に占める第二子以上の割合	38.8%	<u>42.2%</u>	45%	区出生統計 ※暦年値

取組の基本的方向

- ◆ 区民の結婚の希望をかなえ、区に住み続け、安心して子どもを産み育てられるよう切れ目のない支援を行います。

※ 1 認可保育所…児童福祉法に基づく児童福祉施設で、国が定めた設置基準を満たし都道府県知事に認可された保育所

※ 2 結婚・出産・子育てに関する意識調査（平成 27 年 5 月 杉並区実施）

※ 3 既に子どもがいる人については、2 人以上の子どもを持つ場合の条件

基本目標2

来街者を増やし、
まちのにぎわいを創出する



現 状

- JR中央線の区内4駅^{※1}周辺を一つの観光地と捉え、イベントや個性的な店舗を紹介し区外からの集客を図る「中央線あるあるプロジェクト^{※2}」を民間事業者と協働で実施し、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)^{※3}へのアクセス数やイベント参加者数が着実に増加しています。
- 区内には全国的に有名な観光スポットはありませんが、高円寺阿波おどりや阿佐谷七夕まつりをはじめとした様々なイベントや、特色のある施設があり多くの人が訪れています。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定等を契機に、訪都外国人旅行者は増加していますが、訪問先は都心部や一部の観光地に集中しています。
- 訪日外国人旅行者数の多い台湾と少年野球や阿波おどりを通じて交流を深めています。

戦略最終年度（平成33（2021）年度）の目標達成指標（KGI）

目標値の名称	基準値 (26年度末)	現状値 (29年度末)	目標値 (33年度) (2021年度)	目標値の説明
区内全駅の一日常乗降人員	706,238人	748,182人	759,000人	鉄道会社 発表資料
外国人を含む来街者の増加を 実感している店舗の割合	—	45.9%	80%	個別調査

※「—」は、集計値がないもの

取組の基本的方向

- ◆ 区内の観光資源の魅力を高めるとともに、その魅力を効果的に伝える情報発信力を強化し、訪日外国人旅行者を含めた来街者の誘致を図ります。

※1 JR中央線の区内4駅…高円寺駅、阿佐ヶ谷駅、荻窪駅、西荻窪駅

※2 中央線あるあるプロジェクト…区のほか、区内産業団体、企業、NPO等で構成される実行委員会により運営される都市観光事業の一つ

※3 SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)…人と人との社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービス

基本目標3

地方との連携により、
豊かな暮らしをつくる

現 状

- 区と交流自治体の行政課題の解決に向けた、全国初の自治体間連携による特別養護老人ホームを平成30年3月に、静岡県南伊豆町に開設しました。
- 小学生の相互訪問方式による交流自治体との交流・体験学習事業には、毎年多くの子どもたちが参加し、区にはない自然環境、文化、生活に接することができます。
- 交流自治体体験・交流ツアーや「すぎなみ地域おこし協力隊^{※1}」事業などを通じて、交流自治体との人の流れが活性化しています。
- 40～60代の地方での暮らしの希望は、「行ってみたい」(11.7%)、「どちらかといえば行ってみたい・興味がある」(29.5%)で、約4割を超える人が移住に興味を持っており^{※2}、国の同趣旨の調査^{※3}とほぼ同様の傾向があります。

戦略最終年度（平成33（2021）年度）の目標達成指標（KGI）

目標値の名称	基準値 (26年度末)	現状値 (29年度末)	目標値 (33年度) (2021年度)	目標値の説明
国内交流自治体との連携事業への参加者数	2,572人	3,275人	3,300人	事業実績調査 ※暦年値
国内交流自治体との連携事業を通じて、暮らしが豊かになったと感じた区民の割合	—	83.7%	85%	事業参加者 アンケート

※「—」は、集計値がないもの

取組の基本的方向

- ◆ 地方にある地域資源を生かし、多様な体験や新たな住まい方・暮らし方などの選択肢等を提供し、豊かな暮らしづくりを支援します。
- ◆ 交流自治体との取組の実績等を踏まえ、特別区全国連携プロジェクト^{※4}を活用する等、交流自治体以外の自治体との連携にも取り組みます。

※1 すぎなみ地域おこし協力隊…区内在住・在勤・在学の若者等が週末などの一定期間を利用して交流自治体で様々な地域おこしの活動を行うもの

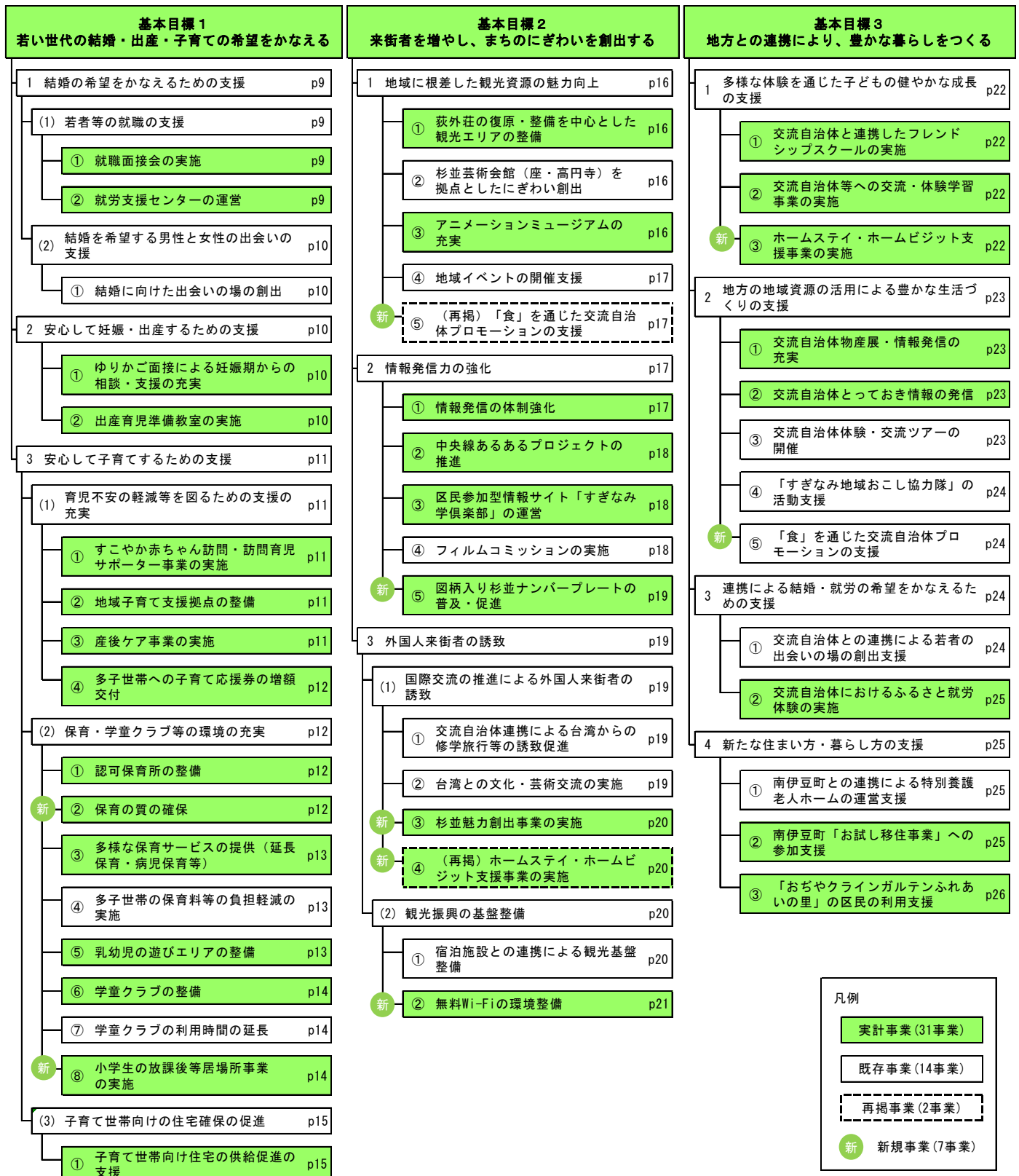
※2 40～60代の地方での暮らしに関する意識調査（平成27年5月 杉並区実施）

※3 東京在住者の今後の移住に関する意向調査（平成26年8月 内閣官房実施）

※4 特別区全国連携プロジェクト…東京23区が各地域との新たな連携を模索し、東京を含めた各地域の活性化、まちの元気につながる取組を展開するもの

第3章 基本目標達成に向けた具体的取組

1 具体的取組の体系



2 具体的取組の内容


凡 例
【実】 実行計画事業
【既】 実行計画事業ではない予算事務事業
【新】 新規事業
※KPIの数値は、特に記載のない限り単年度の実績値
※KPIの「-」は、集計値がないもの


【基本目標 1】 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

1 結婚の希望をかなえるための支援

(1) 若者等の就職の支援


若者等の所得が向上し、経済的に自立できるように、若者の就労と雇用安定を支援します。

就職面接会の実施					【実】			
ハローワーク新宿・隣接自治体等との連携による福祉職種の就職面接会及び若者向けの合同就職面接会、企業訪問面接会を実施します。								
①	事業スケジュール				重要業績評価指標 (KPI)			
	29年度	30年度	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	就職面接会等によって就職が決定した人数		
						基準値 (26年度末)	現状値 (29年度末)	目標値 (33年度) (2021年度)
						92人	▶ 99人	▶ 110人

就労支援センターの運営					【実】			
若者等の求職者の個々の状況に応じて、就労準備相談・職業紹介及び就労準備訓練を実施するとともに、就職後も就職者本人との面談等を通じて、安定就労のための定着支援を実施します。								
②	事業スケジュール				重要業績評価指標 (KPI)			
	29年度	30年度	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	就労支援センターの利用により就職が決定した人数		
						基準値 (26年度末)	現状値 (29年度末)	目標値 (33年度) (2021年度)
						620人	▶ 783人	▶ 850人以上


(2) 結婚を希望する男性と女性の出会いの支援

結婚を希望する方を対象に「共に働き・共に育児」をコンセプトにした出会いの機会の提供を支援します。


結婚に向けた出会いの場の創出					【既】		
民間事業者等が実施する「婚活イベント」を区が支援し、結婚を希望する男性と女性の出会いの場の機会づくりに取り組みます。							
①	事業スケジュール				重要業績評価指標 (KPI)		
	29年度	30年度	31(2019)年度	32(2020)年度	イベント参加者数		
					基準値 (26年度末)	現状値 (29年度末)	目標値 (33年度) (2021年度)
	実施 				-	▶ 86人	▶ 180人

2 安心して妊娠・出産するための支援

安心して妊娠期を過ごし、出産に備えられるよう、妊娠期からのきめ細かい情報提供や助言等の支援を充実させます。

ゆりかご面接による妊娠期からの相談・支援の充実					【実】		
妊娠届出時に保健師等の専門職が全妊婦と面接(ゆりかご面接)を行い、体調や相談内容に応じて、母子保健や子育てサービスの情報提供やその後の育児までのプラン作成を行い、必要な継続支援につなげます。面接後には、妊娠期から利用できる「子育て応援券(ゆりかご券)*」を交付します。							
①	事業スケジュール				重要業績評価指標 (KPI)		
	29年度	30年度	31(2019)年度	32(2020)年度	保健師等と面接をした妊婦の割合		
					基準値 (26年度末)	現状値 (29年度末)	目標値 (33年度) (2021年度)
	実施 				28.6%	▶ 98.2%	▶ 100%


※ 子育て応援券…子育ての支援をしてくれる地域の人、団体などに関わりをもちながら、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、妊婦本人と就学前の子どもがいる家庭を対象に交付する、出産準備や育児の相談、一時保育などの有料の子育て支援サービスに利用できる券(チケット)


出産育児準備教室の実施					【実】		
初産の妊婦やカップル等を対象に、妊娠・出産についての正しい知識の普及や仲間づくり、子育てに関する情報提供を行う母親学級に加え、父親の家事・育児を促進し、両親で協力して育児をする動機づけを図るパパママ学級を開催し、地域で安心して出産・育児ができるよう取り組みます。また、平日の参加が困難な方のために、休日の母親学級・パパママ学級を拡充します。							
②	事業スケジュール				重要業績評価指標 (KPI)		
	29年度	30年度	31(2019)年度	32(2020)年度	パパママ学級受講率		
					基準値 (26年度末)	現状値 (29年度末)	目標値 (33年度) (2021年度)
	実施 				45.7%	▶ 56.1%	▶ 57%

3 安心して子育てするための支援


(1) 育児不安の軽減等を図るための支援の充実


不安や悩みを抱えることなく地域で安心して育児をすることができるよう、相談・支援体制や情報提供を充実させます。

すこやか赤ちゃん訪問・訪問育児サポーター事業の実施 【実】							
産後4か月までの乳児のいる全ての家庭を保健師・助産師等が訪問して、母子の健康状態把握や育児相談・助言を行う「すこやか赤ちゃん訪問」や、希望者に対して育児経験者が訪問し、離乳食づくりや子どもとの関わり方等実践的な視点から相談・助言を行う「訪問育児サポーター」事業を実施します。							
事業スケジュール					重要業績評価指標 (KPI)		
29年度	30年度	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	すこやか赤ちゃん訪問率		
					基準値 (26年度末)	現状値 (29年度末)	目標値 (33年度) (2021年度)
					98.4%	99.0%	100%

地域子育て支援拠点の整備 【実】							
保健センター内に整備した子どもセンターにおいて、母子保健と連携した相談や情報提供等を行います。また、児童館施設等を活用した子ども・子育てプラザにおいて、乳幼児親子が気軽に利用できる居場所を提供するとともに、子育てに関する相談や一時預かり事業*等の子育てに関するサービス・事業を総合的・一体的に実施できる施設を順次整備し、子育て支援体制の充実を図ります。併せて、子育てに必要な・便利な情報が確実に届くように情報発信の充実を図ります。							
事業スケジュール					重要業績評価指標 (KPI)		
29年度	30年度	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	地域の子育て支援サービス・施設が利用しやすいと感じる人の割合		
					基準値 (26年度末)	現状値 (29年度末)	目標値 (33年度) (2021年度)
					55.8%	65.7%	80%


※ 一時預かり事業…保護者の通院、就労、育児疲れの解消などのため、乳幼児を短時間預かる事業


産後ケア事業の実施 【実】							
心身の不調や育児不安などから継続的な支援が必要な妊婦と産後6か月未満の乳児のいる家庭を対象に、母体のケアや休養、育児不安の軽減、育児技術の習得等を図るため、ショートステイ・デイケア及び母子訪問支援による産後ケア事業を、医療機関等への委託により実施します。また、産後ケア事業をより利用しやすくするため、地域バランスを考慮しつつ、実施施設の拡大を図ります。							
事業スケジュール					重要業績評価指標 (KPI)		
29年度	30年度	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	子育てを楽しんでいると感じる人の割合		
					基準値 (26年度末)	現状値 (29年度末)	目標値 (33年度) (2021年度)
					80.4%	83.2%	90%


多子世帯への子育て応援券の増額交付					【実】		
子育ての負担の大きい小学生以下の子どもが3人以上いる多子世帯に対し、第3子以降へ無償応援券(0～2歳児)を増額交付し、子育て支援サービスを受けられる機会の拡充を図ります。							
④	事業スケジュール				重要業績評価指標(KPI)		
	29年度	30年度	31(2019)年度	32(2020)年度	子育てが地域の人に支えられていると感じる人の割合		
					基準値 (26年度末)	現状値 (29年度末)	目標値 (33年度) (2021年度)
	実施 				67.1%	77.0%	95%

(2) 保育・学童クラブ等の環境の充実


保育・学童需要等の増加や多様化する保護者のニーズに応じて、保育・学童サービスを適切に提供する等、全ての子どもが健やかに育つよう、保育・学童クラブ等の環境の充実を図ります。


認可保育所の整備					【実】		
希望する全ての子どもが認可保育所に入所できる環境を整備するため、認可外保育施設の認可移行を含め、計画的に認可保育所の整備を進めます。							
①	事業スケジュール				重要業績評価指標(KPI)		
	29年度	30年度	31(2019)年度	32(2020)年度	認可保育所整備率 (保育所入所待機児童数)		
					基準値 (27年4月1日)	現状値 (30年4月1日)	目標値 (33年度) (2021年度)
	実施 				28.9% (42人)	42.4% (0人)	55.3% (0人)


保育の質の確保					【新】【実】		
保育の質の維持・向上を目的として、区立保育園の一部を「中核園」として位置づけ、地域における保育施設間の連携・情報共有の促進等、保育内容の向上に向けた役割を果たします。また、急増した保育施設に対し心理専門職や区立保育園の園長経験者が各保育施設を訪問し、保育の内容や保育環境の向上に向けた助言や相談を行います。さらに、保育士等の処遇改善に要する経費の一部助成や、就職セミナー・面接会の実施等により、私立保育施設等に勤務する保育士等の人材確保と定着化を支援します。							
②	事業スケジュール				重要業績評価指標(KPI)		
	29年度	30年度	31(2019)年度	32(2020)年度	保育園利用者の満足度		
					基準値 (26年度末)	現状値 (29年度末)	目標値 (33年度) (2021年度)
	実施 				86.2%	92.6%	95%




多様な保育サービスの提供(延長保育・病児保育※等)					【実】			
<p>保護者の就労の機会を確保するとともに、乳幼児が心身ともに健全に発達できるよう、障害児保育・延長保育・一時預かり事業・病児保育など、利用者の多様なニーズに対応した保育サービスを提供します。</p>								
③	事業スケジュール					重要業績評価指標(KPI)		
	29年度	30年度	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	地域の子育て支援サービス・施設が利用しやすいと感じる人の割合		
						基準値 (26年度末)	現状値 (29年度末)	目標値 (33年度) (2021年度)
						55.8%	▶ 65.7%	▶ 80%


※ 病児保育…病気などで保育施設等に登園できない乳幼児を一時的に預かる事業

多子世帯の保育料等の負担軽減の実施					【既】			
<p>多子世帯の負担軽減を図るため、2人目以降の児童にかかる保育料の減額等を実施します。</p>								
④	事業スケジュール					重要業績評価指標(KPI)		
	29年度	30年度	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	地域の子育て支援サービス・施設が利用しやすいと感じる人の割合		
						基準値 (26年度末)	現状値 (29年度末)	目標値 (33年度) (2021年度)
						55.8%	▶ 65.7%	▶ 80%

乳幼児の遊びエリアの整備					【実】			
<p>これまで、園庭のない保育所周辺の公園内に、乳幼児が安心して遊べる「すくすくひろば」を14か所整備しました。今後は、区民ニーズと時代の変化に対応した多世代が利用できる公園づくりのなかで、乳幼児の遊びエリアの整備に努めます。</p>								
⑤	事業スケジュール					重要業績評価指標(KPI)		
	29年度	30年度	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	地域の子育て支援サービス・施設が利用しやすいと感じる人の割合		
						基準値 (26年度末)	現状値 (29年度末)	目標値 (33年度) (2021年度)
						55.8%	▶ 65.7%	▶ 80%


学童クラブの整備					【実】			
<p>増加する学童需要に対応するため、小学校内又は小学校に近接する場所への学童クラブの整備を進めるとともに、小学生の放課後等の居場所の機能などを移転した児童館施設を活用し、受け入れ枠の拡大を行います。</p>								
⑥	事業スケジュール					重要業績評価指標 (KPI)		
	29年度	30年度	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	学童クラブ待機児童数		
						基準値 (27年4月1日)	現状値 (30年4月1日)	目標値 (33年度) (2021年度)
						87人	255人	0人

学童クラブの利用時間の延長					【既】			
<p>保護者が安心して働きながら子育てができるよう、終了時間を延長するとともに、夏季等の学校休業期間中の開始時間を早めます。</p>								
⑦	事業スケジュール					重要業績評価指標 (KPI)		
	29年度	30年度	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	利用時間を延長している学童クラブの割合		
						基準値 (26年度末)	現状値 (29年度末)	目標値 (33年度) (2021年度)
						—	—	100%

小学生の放課後等居場所事業の実施					【新】【実】			
<p>小学生が学校施設を活用しながら放課後を過ごす、放課後等居場所事業を実施し、子どもの健全育成支援の充実を図ります。</p>								
⑧	事業スケジュール					重要業績評価指標 (KPI)		
	29年度	30年度	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	放課後等居場所事業実施校数(累計)		
						基準値 (26年度末)	現状値 (29年度末)	目標値 (33年度) (2021年度)
						—	1所	12所

(3) 子育て世帯向けの住宅確保の促進

区に住みたい・住み続けたいと考える子育て世帯が、区内で暮らすことができるよう支援します。

子育て世帯向け住宅の供給促進の支援					【実】		
平成28年11月に設立した杉並区居住支援協議会の運営を支援するとともに、住宅の確保が困難な子育て世帯等に対して、入居支援制度に協力している不動産店の紹介や住宅に関する情報提供を行い、民間賃貸住宅への入居を促進します。また、民間事業者等と連携し、空き家のリノベーション※等による子育て世帯向け物件の供給増を促進します。							
①	事業スケジュール				重要業績評価指標(KPI)		
	29年度	30年度	31(2019)年度	32(2020)年度	住宅の確保が困難な子育て世帯に対して不動産物件の情報を提供できた割合		
					基準値 (26年度末)	現状値 (29年度末)	目標値 (33年度) (2021年度)
					—	72.7%	80%


※ リノベーション…既存の建物に改修工事を行い、用途や機能を変更して性能を向上させたり付加価値を与えること

【基本目標2】


来街者を増やし、まちのにぎわいを創出する


1 地域に根差した観光資源の魅力向上

区の「良さ」「らしさ」を資源として、その魅力を高め、来街者の誘致を図ります。

荻外荘の復原・整備を中心とした観光エリアの整備					【実】			
歴史的・文化的価値を有する荻外荘の復原・整備を行うとともに、展示、イベント等を通じて、観光資源としての魅力の向上を図ります。また、大田黒公園等の周辺施設との連携や回遊性を意識した上で、歴史・文化・みどりのネットワーク化の観点から整備した散歩みちや駅周辺トランスボックス※1ラッピング、各種マップ・パンフレットなどの既存の資源を活用しながら、荻外荘を中心とした周辺エリアをハード・ソフトの両面から観光資源として整備します。								
①	事業スケジュール					重要業績評価指標 (KPI)		
	29年度	30年度	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	周辺来訪者数		
						基準値 (26年度末)	現状値 (29年度末)	目標値 (33年度) (2021年度)
	実施 					11万3,691人	20万5,543人	22万5,000人

※1 トランスボックス…電力会社が管理している電線類を地中化するために路上等に置かれる箱型の設備

杉並芸術会館(座・高円寺)を拠点としたにぎわい創出					【既】			
杉並芸術会館(座・高円寺)及び周辺において、年間を通じて様々な芸術文化普及振興イベントを地域と協力・連携して実施するとともに、フリーマガジン「座・高円寺」の発行・配布を通じて来館者等に地域の魅力を発信し、にぎわいの創出につなげます。								
②	事業スケジュール					重要業績評価指標 (KPI)		
	29年度	30年度	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	来館者の高円寺地域での買物率		
						基準値 (26年度末)	現状値 (29年度末)	目標値 (33年度) (2021年度)
	実施 					57%	52%	70%

アニメーションミュージアムの充実					【実】			
多言語音声ガイドの導入等、訪日外国人旅行者の利便性向上に加え、アニメ制作会社等との連携によりコンテンツ※2を充実させ、アニメーションミュージアムを「観光資源」として捉え、活用していきます。また、より広域でのPR活動を展開することにより、来館者の上積みを図ることで、まちの「にぎわい・商機」の創出につなげます。								
③	事業スケジュール					重要業績評価指標 (KPI)		
	29年度	30年度	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	来館者数(うち外国人来館者数)		
						基準値 (26年度末)	現状値 (29年度末)	目標値 (33年度) (2021年度)
	実施 					41,011人 (3,845人)	59,861人 (7,653人)	80,000人 (10,000人)

※2 コンテンツ…内容、中身のこと。一般的には、インターネット等で閲覧できる文章や画像、音楽など、中身となるひとまとまりの情報、又はそれらの組み合わせを意味することが多い

地域イベントの開催支援					【既】		
各地域で行われるイベントの連携・コーディネート等の支援や観光マップ等によるPRを行い、区の魅力を発信し、区外からの来街者の誘致を図ります。							
事業スケジュール					重要業績評価指標 (KPI)		
④	29年度	30年度	31(2019)年度	32(2020)年度	対象イベント参加者数		
					基準値 (26年度末)	現状値 (29年度末)	目標値 (33年度) (2021年度)
	実施				約193万人	約214万人	220万人以上

(再掲)「食」を通じた交流自治体プロモーションの支援					【新】		
交流自治体が区内飲食店等と連携して実施する「食」を通じた自治体プロモーションを支援することで、交流自治体の豊かな「食」を区民に提供する機会を創出するとともに、交流自治体のPR促進や生産者の販路拡大及び区内飲食店等のにぎわいの創出につなげます。							
事業スケジュール					重要業績評価指標 (KPI)		
⑤	29年度	30年度	31(2019)年度	32(2020)年度	「食」を通じた交流自治体プロモーションの連携店舗数		
					基準値 (26年度末)	現状値 (29年度末)	目標値 (33年度) (2021年度)
	実施				—	36店舗	40店舗

2 情報発信力の強化

従来とは異なる情報発信によって、より多くの人に区の魅力を効果的にわかりやすく伝えます。また、外国人に向けての情報発信では、外国人の視点に立ち、外国人ライターや訪日外国人旅行者によるSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)等を活用した情報発信の充実を図ります。

情報発信の体制強化					【実】		
広告・宣伝業務に精通した人材登用や、広報媒体自体の工夫を通じて、区の魅力を効果的にPRできるよう、広報力を強化します。また、民間企業等が発行する情報誌・フリーペーパーへの記事掲載等を通じて、来街者の誘致を図ります。							
事業スケジュール					重要業績評価指標 (KPI)		
①	29年度	30年度	31(2019)年度	32(2020)年度	にぎわいを感じている店舗の割合		
					基準値 (26年度末)	現状値 (29年度末)	目標値 (33年度) (2021年度)
	実施				—	45.9%	80%


中央線あるあるプロジェクトの推進					【実】			
区内JR中央線各駅のまちを通じ、区の「良さ」「らしさ」を再発見し、イベント、観光スポット、ひと、まちの文化を観光資源として集約し、ウェブやSNS等を用いて効果的にPRすることにより、区への持続的な集客を図ります。								
②	事業スケジュール					重要業績評価指標 (KPI)		
	29年度	30年度	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	あるあるプロジェクトFacebook「いいね」数(累計)		
						基準値 (26年度末)	現状値 (29年度末)	目標値 (33年度) (2021年度)
						3,017件	8,452件	12,000件

区民参加型情報サイト「すぎなみ学倶楽部 ^{※1} 」の運営					【実】			
区の様々な分野の魅力を掘り下げ、都心部の観光スポットとは異なる「良さ」「らしさ」をホームページで紹介することにより、区民の区への愛着を高めるとともに、区外からの来街者の誘致を図ります。								
③	事業スケジュール					重要業績評価指標 (KPI)		
	29年度	30年度	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	ホームページアクセス数		
						基準値 (26年度末)	現状値 (29年度末)	目標値 (33年度) (2021年度)
						約60万件	61万3,897件	67万件

※1 すぎなみ学倶楽部…主に区民ライターによって取材・執筆が行われている、杉並区の様々な分野の魅力を発信する区公式ウェブサイト

フィルムコミッション ^{※2} の実施					【既】			
TVや映画の制作者に区の施設等を紹介し、ロケ地等として活用されることを通じて、区の知名度を高めるとともに、新たな観光資源として発信します。								
④	事業スケジュール					重要業績評価指標 (KPI)		
	29年度	30年度	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	ロケ情報の問い合わせ件数		
						基準値 (26年度末)	現状値 (29年度末)	目標値 (33年度) (2021年度)
						12件	65件	80件


※2 フィルムコミッション…地域の活性化や観光振興等を図るために設置された、映画・テレビドラマ等の撮影場所誘致や撮影の支援を行う組織


⑤ 図柄入り杉並ナンバープレートの普及・促進					【新】【実】
「地方版図柄入りナンバープレート」制度の導入に伴い、平成26年度より開始した「杉並ナンバー」に図柄入りのナンバープレートを導入し、自動車ユーザーの選択肢を設けるとともに、普及・促進を図ることで区の知名度向上や観光振興につなげます。					
事業スケジュール					重要業績評価指標 (KPI)
29年度	30年度	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	図柄入り杉並ナンバープレートの登録枚数(累計)
					基準値 (26年度末)
実施 					現状値 (29年度末)
					目標値 (33年度) (2021年度)
					-
					▶ 1,000枚

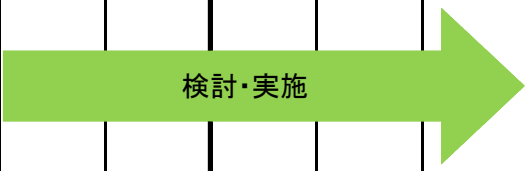
3 外国人来街者の誘致

(1) 国際交流の推進による外国人来街者の誘致

これまで交流を深めてきた台湾をはじめとした国外の交流自治体等に対して、区や国内の交流自治体の観光資源を活用した誘致を行うことで、外国人来街者の数を増やします。

① 交流自治体連携による台湾からの修学旅行等の誘致促進					【既】
交流自治体と連携し、多様な観光メニューを用意することで、台湾からの修学旅行等の青少年交流事業を区や交流自治体へ誘致します。					
事業スケジュール					重要業績評価指標 (KPI)
29年度	30年度	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	台湾からの修学旅行者数
					基準値 (26年度末)
実施 					現状値 (29年度末)
					目標値 (33年度) (2021年度)
					-
					▶ 124人 ▶ 140人


② 台湾との文化・芸術交流の実施					【既】
これまでの台湾台北市との中学校野球親善交流や高円寺阿波おどり公演を通じて深めてきた交流に加え、今後は、更に相互の市民が参加する文化・芸術の交流を推進します。					
事業スケジュール					重要業績評価指標 (KPI)
29年度	30年度	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	文化・芸術公演実施回数(累計)
					基準値 (26年度末)
実施 					現状値 (29年度末)
					目標値 (33年度) (2021年度)
					-
					▶ 4回 ▶ 8回



杉並魅力創出事業の実施					【新】【実】			
<p>これまで実施してきた「杉並体験ツアー」を充実・発展させ、観光客のニーズを踏まえた体験型のコンテンツ開発や情報の発信、営業等を主催者と協働で行い、訪日外国人旅行者をはじめとする来街者の誘致を図ります。</p>								
③	事業スケジュール					重要業績評価指標 (KPI)		
	29年度	30年度	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	事業参加者数(うち外国人参加者数)(累計)		
						基準値 (26年度末)	現状値 (29年度末)	目標値 (33年度) (2021年度)
						-	▶ 約1,900人 (約170人)	▶ 10,000人 (1,200人)

(再掲)ホームステイ・ホームビジット支援事業の実施					【新】【実】			
<p>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として、区民と国内外の交流自治体等の住民間の交流を促進するため、広く区内ホストファミリーの確保を図りながら、ホームステイ・ホームビジット希望者とホストファミリーをつなぐ、ホームステイ・ホームビジット支援事業を実施します。</p>								
④	事業スケジュール					重要業績評価指標 (KPI)		
	29年度	30年度	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	ホームステイ・ホームビジット体験人数(累計)		
						基準値 (26年度末)	現状値 (29年度末)	目標値 (33年度) (2021年度)
		▶ 検討 ・試行	▶ 実施			-	-	▶ 220人

(2) 観光振興の基盤整備

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催等を好機と捉え、これまで整備を行った多言語対応の案内サインや多言語メニューに加えて、増加する訪日外国人旅行者に対応可能な基盤を整備することで、区への外国人来街者のさらなる誘致を図ります。

宿泊施設との連携による観光基盤整備					【既】			
<p>平成30年6月に施行された住宅宿泊事業法に基づき開設する宿泊施設に対して、良好な住環境が維持されるよう必要な指導・助言を行います。また、ホテル、旅館を含めた宿泊施設と連携し、滞在者へ区内観光情報を提供することで、訪日外国人旅行者等の区内観光スポットや商店街等への誘致を図ります。</p>								
①	事業スケジュール					重要業績評価指標 (KPI)		
	29年度	30年度	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	観光情報提供に関する区内連携宿泊施設数(累計)		
						基準値 (26年度末)	現状値 (29年度末)	目標値 (33年度) (2021年度)
						-	▶ 6施設	▶ 60施設

無料Wi-Fi※の環境整備					【新】【実】		
<p>訪日外国人旅行者向けに無料のWi-Fi環境を提供するため、街なかに既に設置されている民間Wi-Fiの活用を基本に、その活用を図るアプリをダウンロードすること等を目的としたWi-Fiスポットを、中央線駅周辺や観光スポットに整備します。</p>							
②	事業スケジュール				重要業績評価指標 (KPI)		
	29年度	30年度	31(2019)年度	32(2020)年度	アプリのダウンロードを行うアクセスポイントの整備数(累計)		
					基準値 (26年度末)	現状値 (29年度末)	目標値 (33年度) (2021年度)
						-	-


※ 無料Wi-Fi・・・インターネット等のデータの送受信が行える無線通信環境を無料で提供すること


【基本目標3】

地方との連携により、豊かな暮らしをつくる



1 多様な体験を通じた子どもの健やかな成長の支援

様々な体験や交流によるかかわりを通して、子どもたちが共に支え創る力を育むため、交流自治体や区の地域資源を活用した、教育活動や交流事業を実施します。

交流自治体と連携したフレンドシップスクールの実施					【実】		
交流自治体との友好関係を生かし、中学生が充実した学校生活を送るためのよりよい人間関係づくりを目的として、中学校進学後間もない時期に、農業体験等を通じた地元農家とのふれあいや自然体験等を行うフレンドシップスクールを実施します。							
事業スケジュール					重要業績評価指標 (KPI)		
29年度	30年度	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	交流自治体での実施校数		
					基準値 (26年度末)	現状値 (29年度末)	目標値 (33年度) (2021年度)
実施 					7校	21校	23校 (区内全校)


交流自治体等への交流・体験学習事業の実施					【実】		
交流自治体等との連携により、次世代育成基金*を活用した小・中学生の交流・自然体験事業を実施し、区にはない自然環境、文化、生活に触れることにより、健全育成を図ります。また、現地の子どもたちとの交流を通じて、子ども同士の絆や相互理解を深め、将来に向けた交流の活性化を図ります。							
事業スケジュール					重要業績評価指標 (KPI)		
29年度	30年度	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	交流自治体等への交流・体験事業参加者数(累計)		
					基準値 (26年度末)	現状値 (29年度末)	目標値 (33年度) (2021年度)
実施 					105人	330人	1,000人


※ 次世代育成基金…次代を担う子ども・青少年の国内外の交流やスポーツ、文化、芸術などの事業への参加を支援するための基金


ホームステイ・ホームビジット支援事業の実施					【新】【実】		
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として、区民と国内外の交流自治体等の住民間の交流を促進するため、広く区内ホストファミリーの確保を図りながら、ホームステイ・ホームビジット希望者とホストファミリーをつなぐ、ホームステイ・ホームビジット支援事業を実施します。							
事業スケジュール					重要業績評価指標 (KPI)		
29年度	30年度	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	ホームステイ・ホームビジット体験人数(累計)		
					基準値 (26年度末)	現状値 (29年度末)	目標値 (33年度) (2021年度)
	検討 ・試行 	実施 			—	—	220人


2 地方の地域資源の活用による豊かな生活づくりの支援


交流自治体の山や海等の豊かな自然を体験する機会や、新鮮で豊富な農産物等を販売する体制を更に充実し、区民の余暇活動や日常生活を豊かにするとともに、交流自治体との人の流れを活性化させます。

交流自治体物産展・情報発信の充実					【実】			
年間を通して各交流自治体の物産展や観光写真展を実施するとともに、これまでの区役所での販売に加え、通信販売等様々な手法も取り入れて、交流自治体の新鮮な農産物等を区民に提供します。								
①	事業スケジュール					重要業績評価指標 (KPI)		
	29年度	30年度	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	交流自治体物産展売上額		
						基準値 (26年度末)	現状値 (29年度末)	目標値 (33年度) (2021年度)
	実施 					約1,000万円	▶ 約1,393万円	▶ 1,500万円

交流自治体とっておき情報の発信					【実】			
交流自治体情報紙「てくてく」を発行し、各自治体の食・文化・自然・歴史・ものづくり等の特色ある「とっておき」の情報を発信し、国内旅行等、区民の余暇活動の充実を支援します。								
②	事業スケジュール					重要業績評価指標 (KPI)		
	29年度	30年度	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	情報紙発行回数		
						基準値 (26年度末)	現状値 (29年度末)	目標値 (33年度) (2021年度)
	実施 					—	▶ 2回	▶ 2回


交流自治体体験・交流ツアーの開催					【既】			
田舎料理づくりや稲刈り等の様々な体験ができるツアーを交流自治体とともに企画・開催し、区にはない自然環境や文化等に接する機会を提供します。また、交流自治体から区内へのイベント等へ参加するツアーを開催し、住民同士の交流を拡大します。								
③	事業スケジュール					重要業績評価指標 (KPI)		
	29年度	30年度	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	参加者数(累計)		
						基準値 (26年度末)	現状値 (29年度末)	目標値 (33年度) (2021年度)
	実施 					—	▶ 112人	▶ 232人

「すぎなみ地域おこし協力隊」の活動支援					【既】			
<p>区内在住・在勤・在学の若者等が週末などの一定期間を利用して交流自治体で様々な地域おこしの活動を行う「すぎなみ地域おこし協力隊」の活動を支援することで、人材不足に悩む交流自治体の活性化に寄与するとともに、若者等が活躍する場の提供や自己啓発の機会を拡大します。</p>								
④	事業スケジュール					重要業績評価指標 (KPI)		
	29年度	30年度	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	活動人数(累計)		
						基準値 (26年度末)	現状値 (29年度末)	目標値 (33年度) (2021年度)
						-	▶ 38人	▶ 200人

「食」を通じた交流自治体プロモーションの支援					【新】			
<p>交流自治体が区内飲食店等と連携して実施する「食」を通じた自治体プロモーションを支援することで、交流自治体の豊かな「食」を区民に提供する機会を創出するとともに、交流自治体のPR促進や生産者の販路拡大及び区内飲食店等のにぎわいの創出につなげます。</p>								
⑤	事業スケジュール					重要業績評価指標 (KPI)		
	29年度	30年度	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	「食」を通じた交流自治体プロモーションの連携店舗数		
						基準値 (26年度末)	現状値 (29年度末)	目標値 (33年度) (2021年度)
						-	▶ 36店舗	▶ 40店舗

3 連携による結婚・就労の希望をかなえるための支援

区民の多様なライフスタイルの実現を支援するため、交流自治体等が開催する若者の出会いの場を確保する事業の情報発信や就労体験の機会の創出等により、若者の結婚や就職の希望に対する支援を行います。

交流自治体との連携による若者の出会いの場の創出支援					【既】			
<p>交流自治体等が実施している、区と各自治体の未婚者の出会い・交流の場を確保する事業について、結婚を希望する若者がより多く参加してもらえよう、区の広報紙及びホームページ等を活用して事業のPR活動を支援します。</p>								
①	事業スケジュール					重要業績評価指標 (KPI)		
	29年度	30年度	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	イベント参加者数		
						基準値 (26年度末)	現状値 (29年度末)	目標値 (33年度) (2021年度)
						2人	▶ 1人	▶ 30人

交流自治体におけるふるさと就労体験の実施					【実】			
杉並区就労支援センター利用者を対象に、交流自治体の特色を生かした合宿型の就労体験事業を実施し、寝食を共にすることで見てくる一人ひとりの状態を見極め、それぞれの課題や特性に応じた支援へとつなげます。								
②	事業スケジュール					重要業績評価指標 (KPI)		
	29年度	30年度	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	合宿型の就労体験参加者数		
						基準値 (26年度末)	現状値 (29年度末)	目標値 (33年度) (2021年度)
						—	▶ 5人	▶ 5人

4 新たな住まい方・暮らし方の支援


交流自治体における田舎暮らし体験や都市と地方の二つの生活拠点を行き来する「二地域居住」等に関する情報提供や参加・利用支援を行い、新たな住まい方・暮らし方の選択肢等を提供することで、区民の多様なライフスタイルの実現を支援します。

南伊豆町との連携による特別養護老人ホームの運営支援					【既】			
静岡県南伊豆町との自治体間連携により整備した特別養護老人ホームについて、入居希望者や家族の多様なニーズに応えるとともに、区民が安心して入居できるよう支援を行います。								
①	事業スケジュール					重要業績評価指標 (KPI)		
	29年度	30年度	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	入居者数 ^{※1}		
						基準値 (26年度末)	現状値 (29年度末)	目標値 (33年度) (2021年度)
						—	▶ 15人	▶ 50人

※1 第7期杉並区介護保険事業計画の数値で、50人程度を見込んでいる

南伊豆町「お試し移住事業 ^{※2} 」への参加支援					【実】			
「お試し移住」セミナーや現地見学会の開催等を通じて、静岡県南伊豆町が実施する「お試し移住事業」の参加者を支援するとともに、南伊豆町に有する区の施設や用地について、参加者をはじめ区民の豊かな暮らしにつながるよう活用方法を検討します。 また、参加者が区内に家屋を所有している場合は、移住中の有効活用の支援を行います。								
②	事業スケジュール					重要業績評価指標 (KPI)		
	29年度	30年度	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	お試し移住セミナー参加者数		
						基準値 (26年度末)	現状値 (29年度末)	目標値 (33年度) (2021年度)
						—	▶ 52人	▶ 60人

※2 お試し移住事業…静岡県南伊豆町に一定期間(1週間～5年間程度)滞在する中で、町の魅力に触れ、地方の豊かな生活を体験する南伊豆町の事業

「おぢやクラインガルテンふれあいの里※」の区民の利用支援					【実】		
新潟県小千谷市の「おぢやクラインガルテンふれあいの里」にある滞在型農園を区民が利用することを支援し、二地域居住や短期の田舎体験の場を提供します。							
③	事業スケジュール				重要業績評価指標 (KPI)		
	29年度	30年度	31(2019)年度	32(2020)年度	クラインガルテン説明会参加者数		
					基準値 (26年度末)	現状値 (29年度末)	目標値 (33年度) (2021年度)
					-	▶ 14人	▶ 30人

※ おぢやクラインガルテンふれあいの里…滞在型農園、日帰り型農園を備えた農業体験施設

資料編

杉並区人口ビジョン



目 次

第1章	はじめに	資 1
1.	人口ビジョンの位置付け	資 1
2.	人口ビジョンの改定	資 1
第2章	人口の現状分析	資 2
1.	総 論	資 2
(1)	総人口の推移	資 2
(2)	年齢3区分別人口	資 3
2.	自然増減（出生・死亡）	資 4
(1)	出生	資 4
(2)	死亡	資 6
3.	社会増減（転入・転出）	資 7
(1)	社会増減の現状	資 7
(2)	転入と転出の現状	資 8
参考	都道府県別の将来推計人口（平成27年～平成57年（2045年））	資 11
第3章	区民アンケート	資 12
1.	アンケートについて	資 12
2.	アンケート結果（概要）	資 13
(1)	転入・転出者実態調査	資 13
(2)	結婚・出産・子育てに関する意識調査	資 15
(3)	40～60代の地方での暮らしに関する意識調査	資 17
第4章	人口の将来展望	資 19
1.	将来人口推計	資 19
(1)	推計の概要	資 19
(2)	推計結果	資 20
2.	おわりに ～人口減少・少子化問題への取組～	資 23
(1)	人口減少・少子化問題に取り組む意義	資 23
(2)	基本的視点	資 23

第1章 はじめに

1. 人口ビジョンの位置付け

杉並区人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）は、国が平成26年度に定めた「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を勘案しつつ、杉並区における人口の現状を分析した上で、人口問題に関して区民と認識を共有し、人口の将来展望と今後目指すべき方向性を提示するものです。

また、この人口ビジョンは、杉並区まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）において、まち・ひと・しごと創生の実現に向け、効果的な取組を企画・立案する上で、重要な基礎となるものです。

2. 人口ビジョンの改定

区では、平成27年12月の総合戦略の策定にあたり、平成26年度の総合計画・実行計画の改定時に行った将来人口推計等を基にして、人口ビジョンを策定しました。

しかし、前回の人口ビジョン策定以降、我が国の年間出生数は統計開始以来初めて100万人を割り込む一方で、高齢者人口は過去最高を記録するなど、少子高齢化が一層進展しています。また、若年層を中心とした東京圏への転入超過によって、東京一極集中の傾向が継続するなど、区の人口を取り巻く環境は変化しています。

そのため、総合戦略の改定に伴い、人口ビジョンを改定することとしました。人口ビジョンの改定にあたっては、直近の人口動態を踏まえた現状分析を行うとともに、平成30年度の総合計画・実行計画の改定に伴い行った将来人口推計を基に推計を行いました。

これまでの人口ビジョンは、国の長期ビジョンに合わせて、平成72年（2060年）までを対象期間としていました。しかし、平成29年度に「国立社会保障・人口問題研究所」によって、平成77年までの日本の将来推計人口が明らかにされたことを踏まえ、人口ビジョンの対象期間についても平成77年（2065年）まで延長することとしました。

なお、各種の統計データでは把握できない区民の意識や意向等を把握することを目的とした「区民アンケート」については、総合戦略策定時に実施し、得られた結果を引き続き活用することとしました。

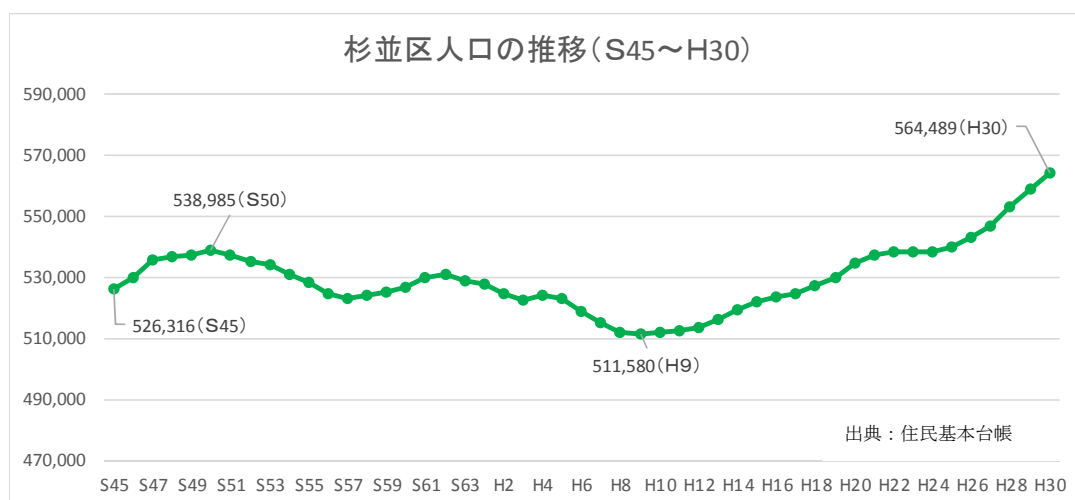
第2章 人口の現状分析

1. 総論

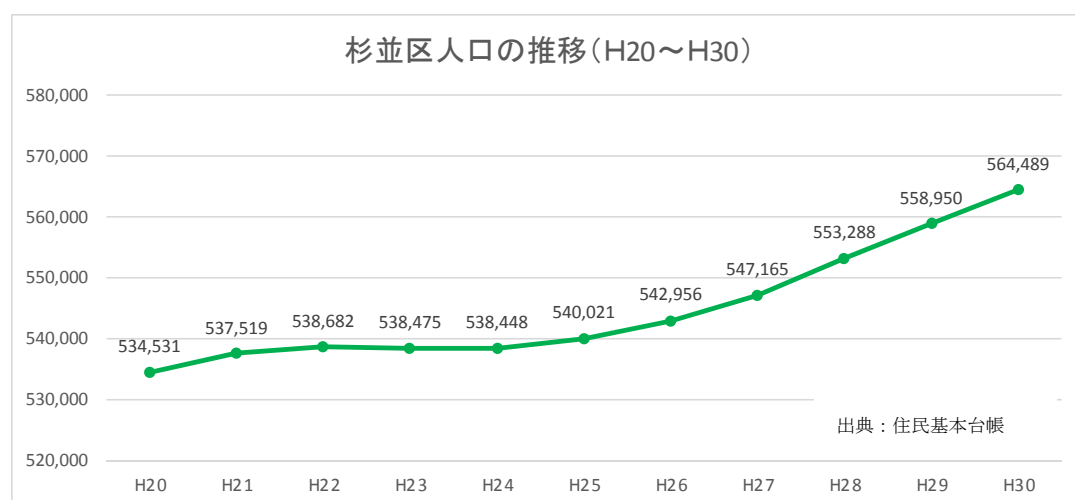
- 区の人口は増減を繰り返してきましたが、近年は増加傾向が強まっています。
- 年齢3区分別人口（0～14歳、15～64歳、65歳～の各人口）を見ると、少子高齢化が進展していることがわかります。

(1) 総人口の推移

区の人口（外国人を含む。各年1月1日時点）は、戦後増加を続けてきましたが、昭和50年をピーク（538,985人）として減少に転じました。その後、増減を繰り返した後、平成9年を底（511,580人）に再び増加に転じた後は緩やかに増加を続け、ここ数年は増加傾向が強まっています。



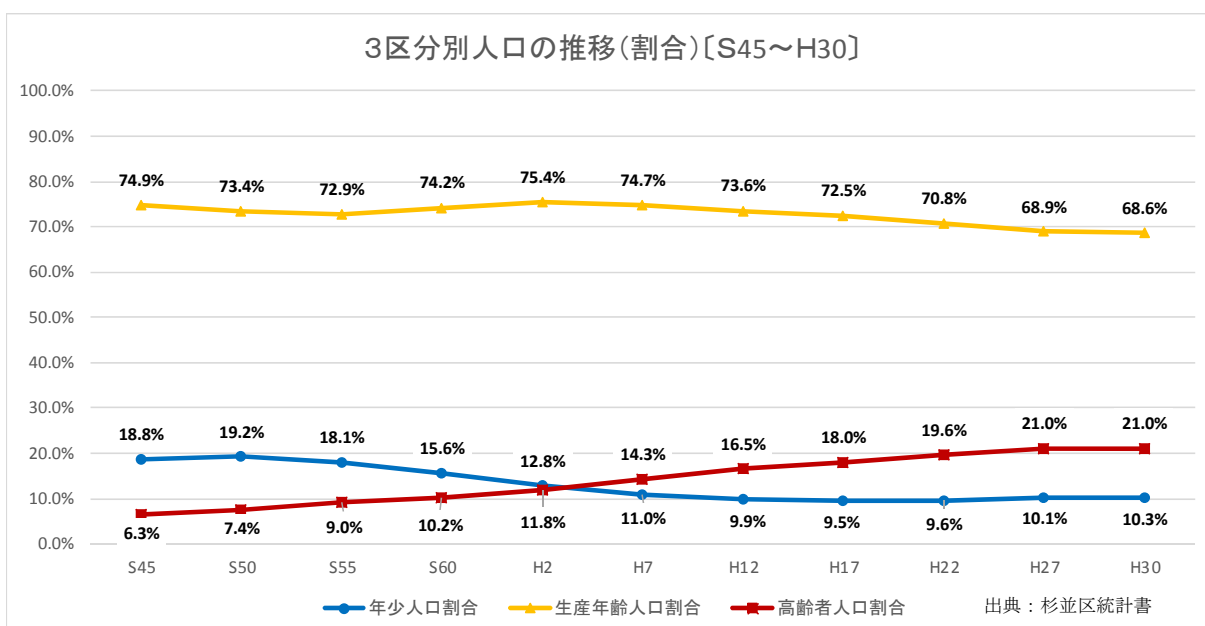
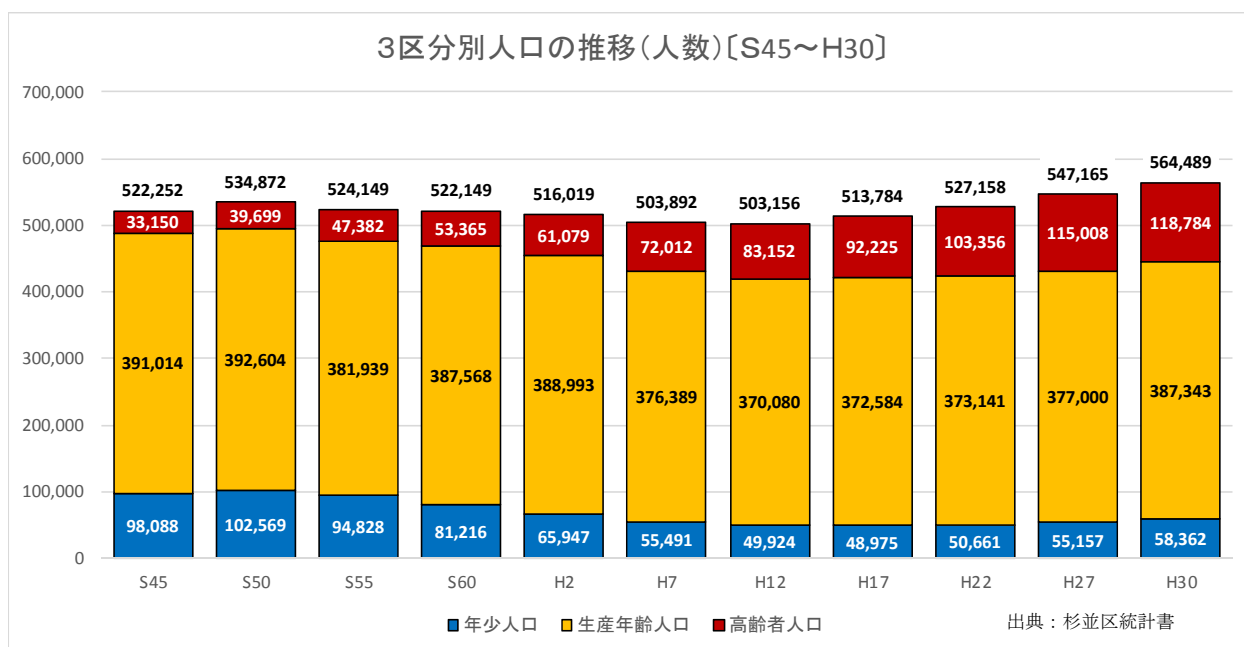
さらに、近年の状況を詳しく見てみると、平成21年頃から横ばいが続いた後、再び増加に転じています。特に、平成25年から30年にかけては伸びが大きくなっており、平成30年1月1日時点では、過去最高の564,489人となっています。



(2) 年齢3区分別人口

年齢3区分別人口（0-14歳[年少人口]、15-64歳[生産年齢人口]、65歳~[高齢者人口]平成22年以前は日本人のみ。各年1月1日時点）の推移を見ると、昭和45年に約3万3千人だった高齢者人口は、平成30年には約11万9千人と約3.6倍に増加する一方、年少人口は昭和45年の約9万8千人から平成30年には約5万8千人と約40%減少しています。

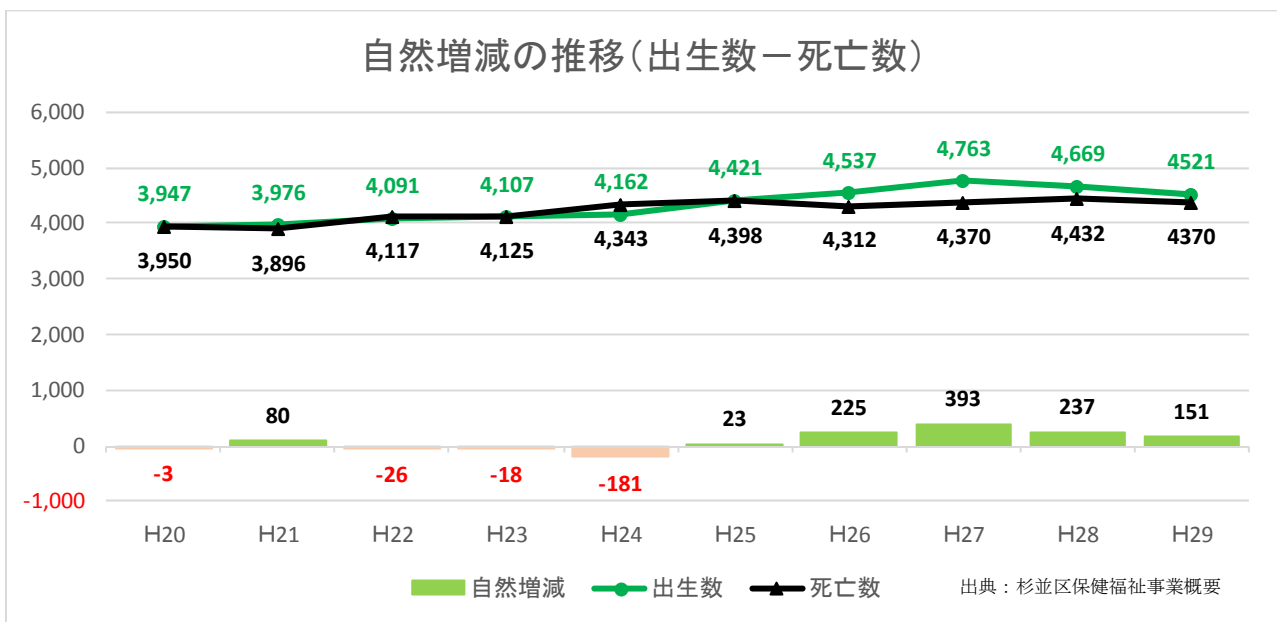
総人口に占める割合では、高齢者人口は昭和45年の6.3%から平成30年は21.0%へ、年少人口は昭和45年の18.8%から平成30年は10.3%へ変化しています。また、高齢者人口の割合は平成2年から7年の間に年少人口の割合を上回り、その差は拡大する傾向にあります。



2 自然増減（出生・死亡）

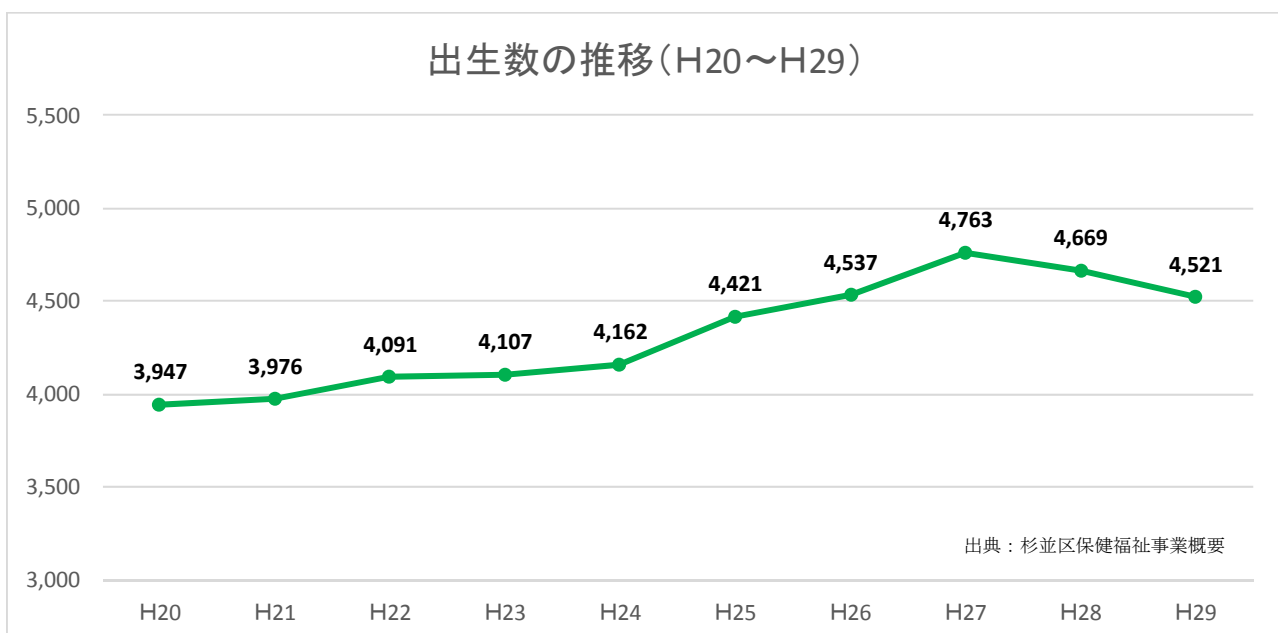
- 近年、出生数は増加していましたが、ここ数年は減少しており、死亡数が増加傾向にあることから自然増（死亡数よりも出生数が多い状況）の傾向が弱まりつつあります。
- 区の合計特殊出生率（一人の女性が一生〔15～49歳〕の間に産む子どもの数を示す指標）は、1.01（H29）※となっています。

※ 杉並区が独自に算出した数値であり、東京都福祉保健局が公表する数値とは異なる。



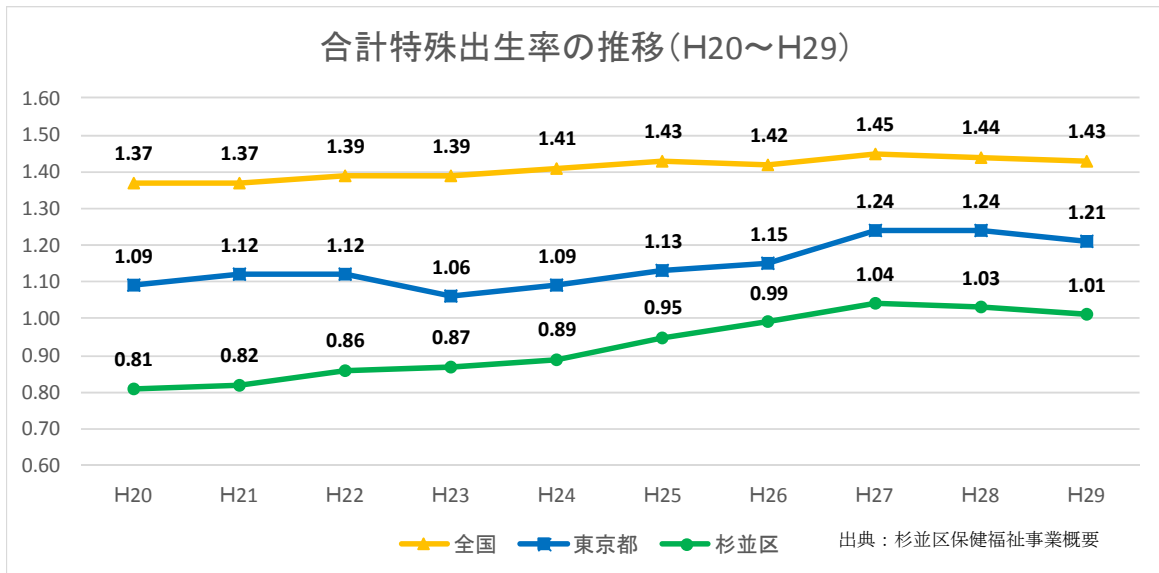
（１）出生

近年、区の出生数は増加し、特に平成24年以降はその傾向が強まっていますが、平成27年をピークとして、ここ数年は減少しています。

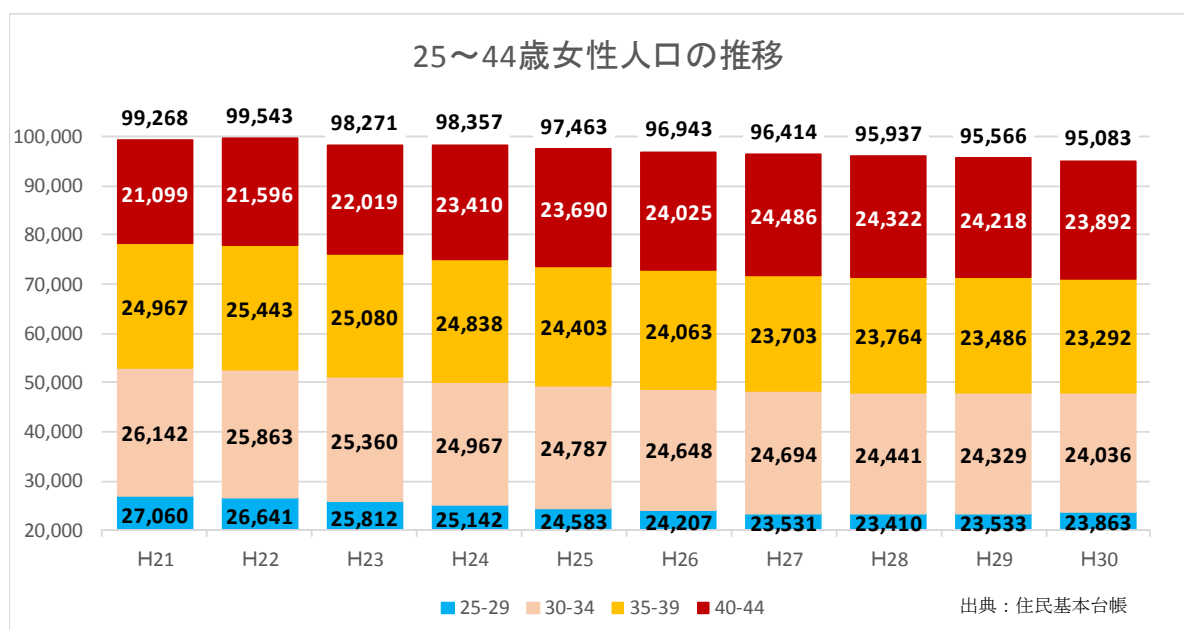


「合計特殊出生率」（一人の女性が一生〔15～49歳〕の間に産む子どもの数を示す指標）は出生数と同様に上昇していましたが、平成27年をピークとして下降し、平成29年には1.01となっています。

全国と東京都の合計特殊出生率も杉並区と同様に平成27年をピークとして、下降しています。

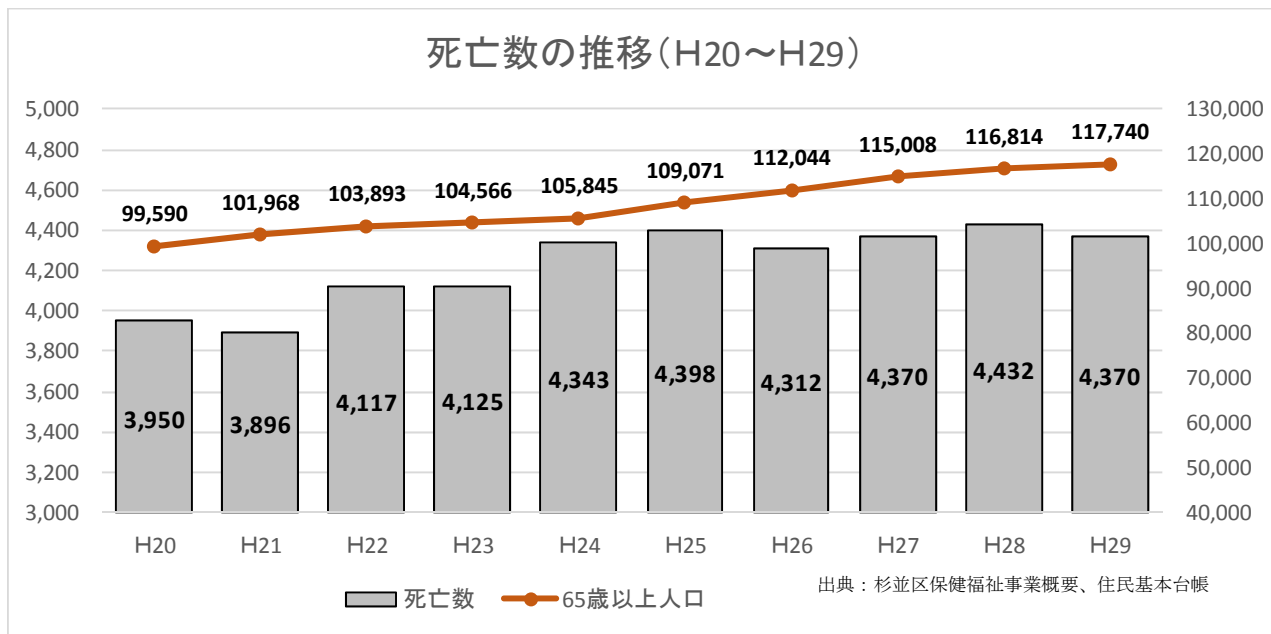


25～44歳（区内で出生率の高い年齢層）の女性人口（外国人を含む。各年1月1日時点）の推移を見ると、平成22年をピークとして減少しています。今後この傾向が続くと、合計特殊出生率が上昇したとしても、女性自体が少なくなることから出生数を抑制する要因となります。また、仮に出生数が増加したとしても、今生まれた子どもが出産するまでには約30年間（東京都における第1子出生時の母の平均年齢32.3歳〔平成29年人口動態統計 厚生労働省））かかるため、出生数の増加によって総人口を押し上げるには長い期間を要することとなります。



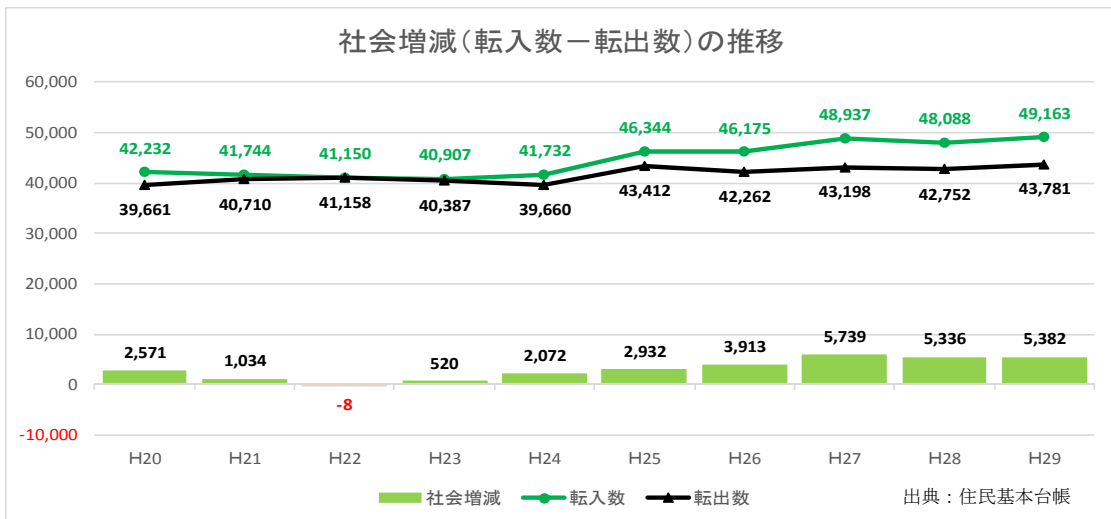
(2) 死亡

近年、死亡数は概ね増加傾向にあります。これは、高齢者人口が増加していることが主な要因と考えられます。今後は、第1次ベビーブーム世代（昭和22～24年生まれ）が75歳に達し、後期高齢者が増加することで、死亡数の増加傾向が強まることが予測されます。



3 社会増減（転入・転出）

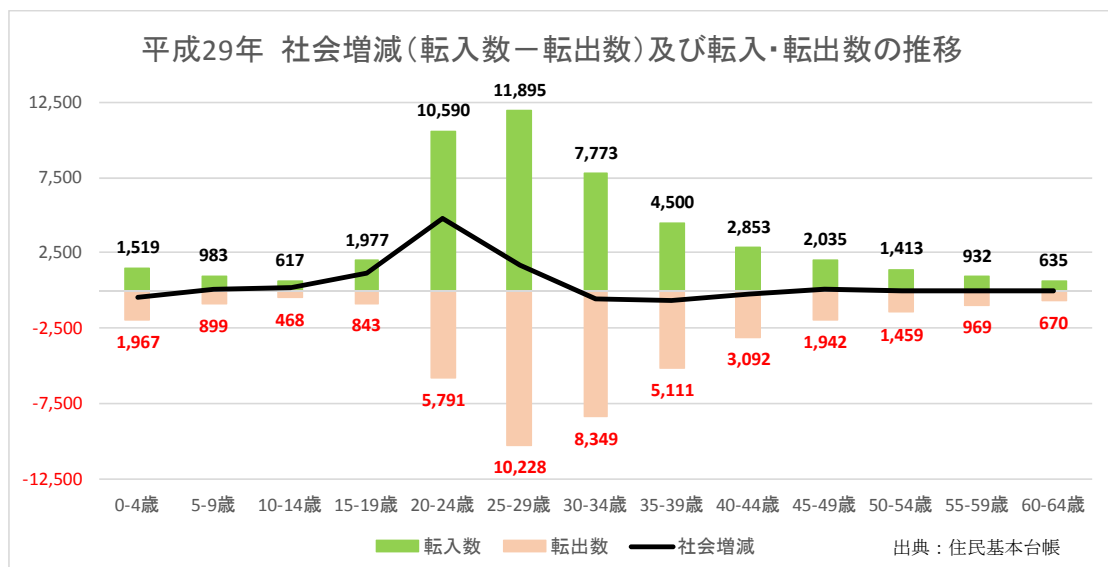
- 近年、転入超過（転入数が転出数より多い状況）の傾向が強まっており、人口増加の主要な要因となっています。
- 転入超過は、若年層の大幅な転入が主要な要因となっています。



(1) 社会増減の現状

平成 29 年の社会増減（転入数と転出数の差のこと。）の状況を年齢区分別に見ると、15-19 歳から転入超過（転入数が転出数より多い状況）の傾向が強まり 20-24 歳でピークに達し、その後、転入超過の傾向が徐々に弱まり、30-34 歳以降は、概ね転出超過（転出数が転入数より多い状況）となっています。

区全体では転入超過の状況ですが、「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年推計）」（〔国立社会保障・人口問題研究所〕）によると、今後、全ての都道府県で人口が減少する見通しです。そのため、区への転入数も今後減少していくことが予測されます。

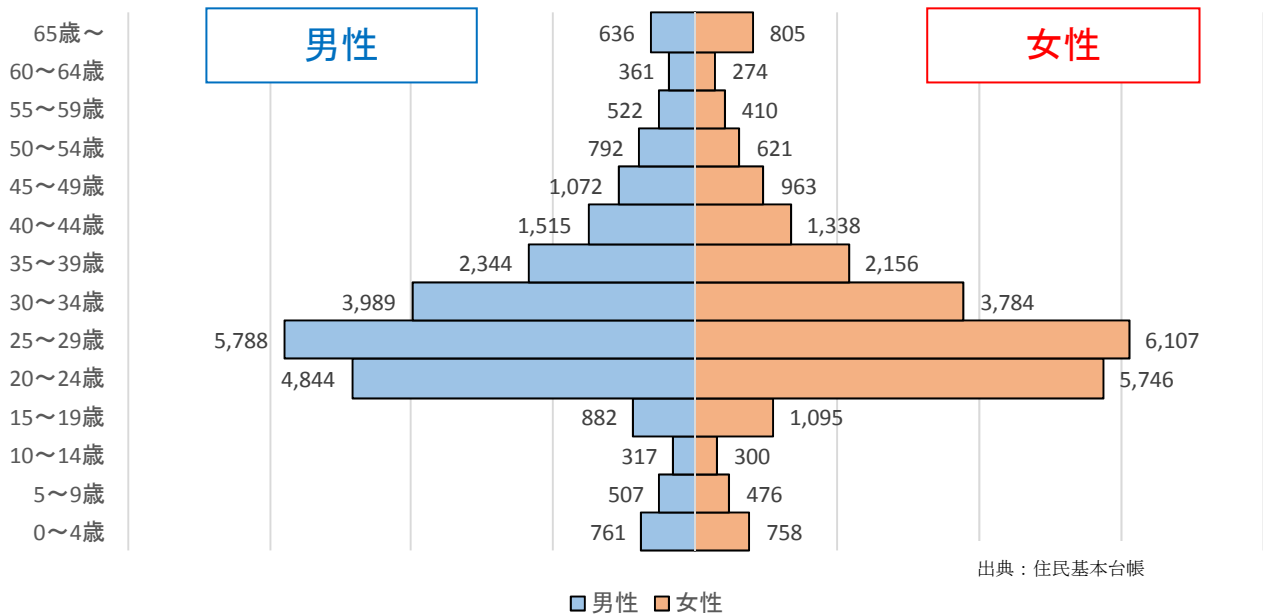


(2) 転入と転出の現状

【転入の状況】

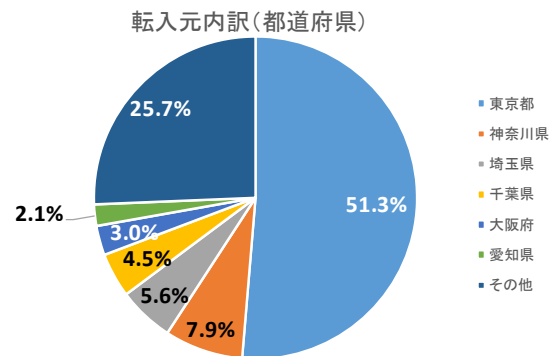
平成29年の区への転入数を性別・年齢区分別に見ると、男女共に25-29歳が最も多く、次いで20-24歳、30-34歳の順に多くなっています。

平成29年 転入者数内訳(男女別)

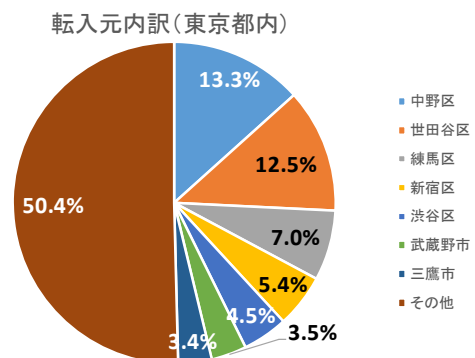


次に、転入者の転入前の都道府県別住所地を見てみると、東京都が最も多く51.3%と約5割を占めており、神奈川県、埼玉県、千葉県を合すると69.3%であり、約7割が1都3県から転入しています。

なお、これらの地域においても他の地域と同様に、今後人口が減少していく見通しです。



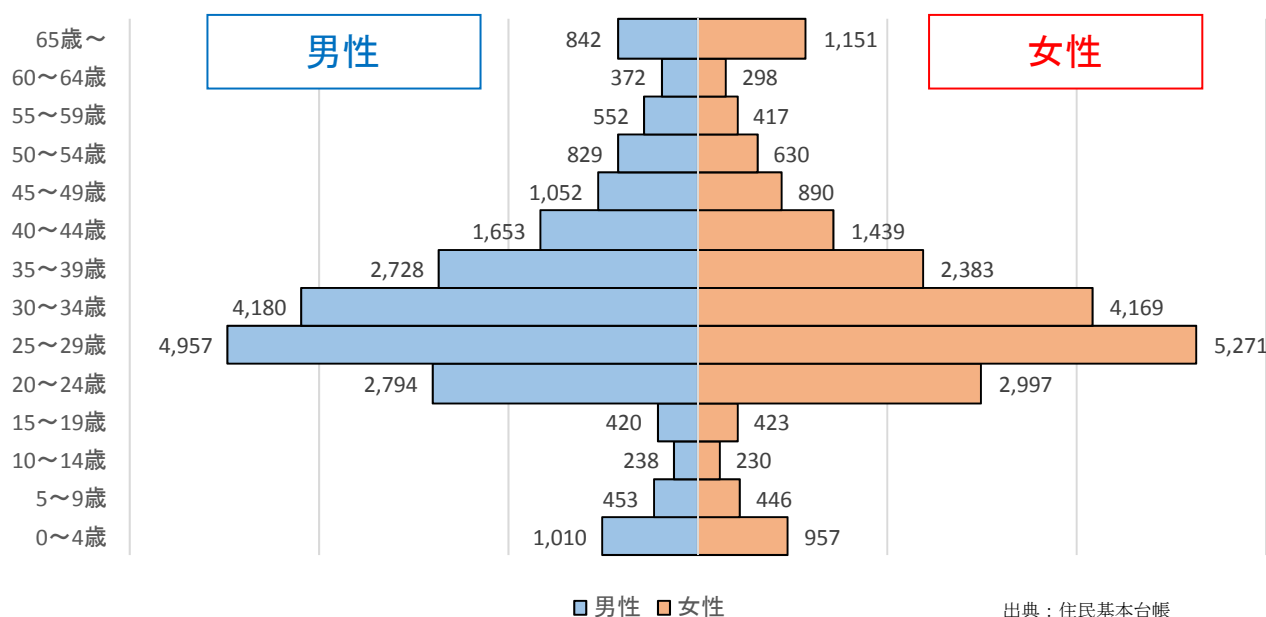
また、転入者の転入前の東京都内区市町村別住所地は、中野区(13.3%)、世田谷区(12.5%)、練馬区(7.0%)の順に多く、いずれも隣接している自治体となっています。



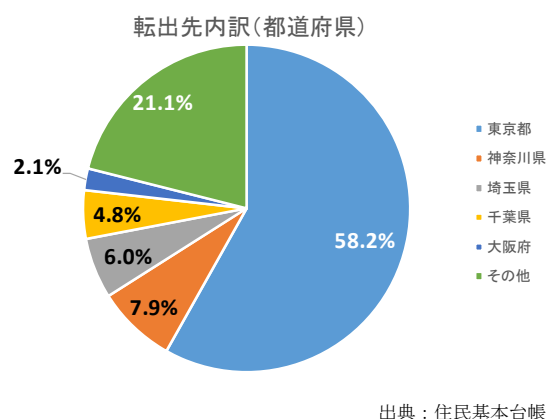
【転出の状況】

平成 29 年の区からの転出数を性別・年齢区分別で見ると、転入数と同様、男女共に 25～29 歳が最も多くなっています。ただし、次に多いのは 30～34 歳であり、20～24 歳が多い転入数とは状況が異なっています。

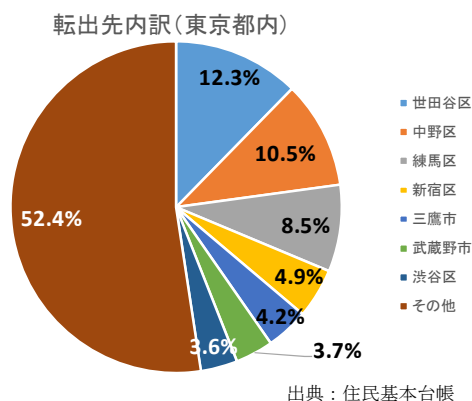
平成29年 転出者数内訳(男女別)



次に、転出者の転出後の都道府県別住所地を見てみると、東京都が最も多く 58.2%と約 6 割を占めており、神奈川県、埼玉県、千葉県を合わせると 76.9%であり、8 割弱が 1 都 3 県に転出しています。

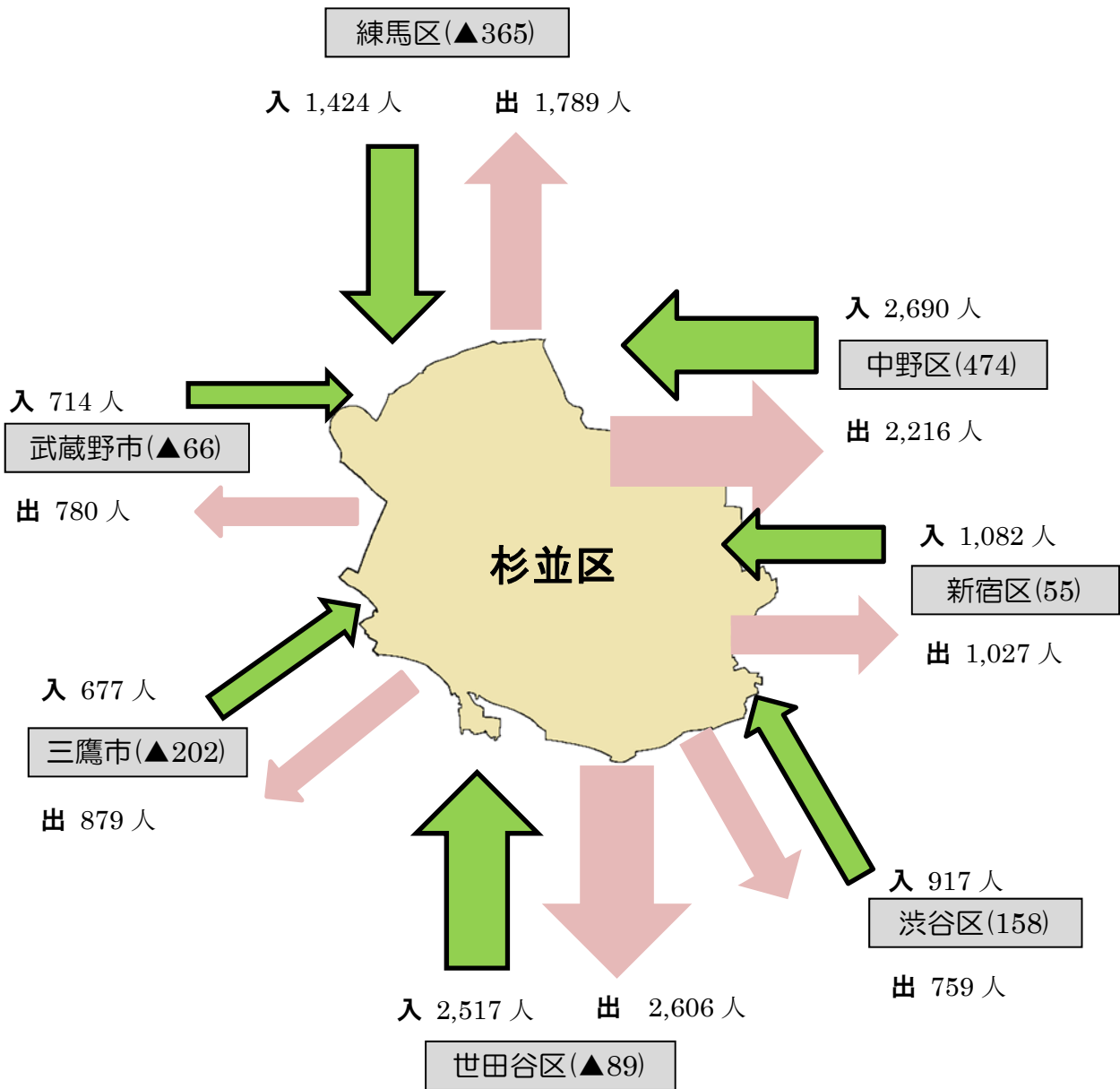


また、転出者の転出後の東京都内区市町村別住所地は、世田谷区 (12.3%)、中野区 (10.5%)、練馬区 (8.5%) の順に多く、いずれも隣接している自治体となっています。



【杉並区と近隣地域間における移動の状況】

(平成29年)



自治体名	転入数	転出数	社会増減
練馬区	1,424	1,789	▲365
中野区	2,690	2,216	474
新宿区	1,082	1,027	55
渋谷区	917	759	158
世田谷区	2,517	2,606	▲89
三鷹市	677	879	▲202
武蔵野市	714	780	▲66

出典：住民基本台帳人口移動報告（平成29年）総務省

参考 都道府県別の将来推計人口（平成 27～平成 57 年（2045 年））

〔推計人口の推移〕								〔推計人口の増減数〕						
	H27 2015	H32 2020	H37 2025	H42 2030	H47 2035	H52 2040	H57 2045	H27→32 2015→2020	H32→37 2020→2025	H37→42 2025→2030	H42→47 2030→2035	H47→52 2035→2040	H52→57 2040→2045	
全国	127,095	125,325	122,544	119,125	115,216	110,919	106,421	-1,770	-2,781	-3,419	-3,909	-4,297	-4,497	
北海道	5,382	5,217	5,017	4,792	4,546	4,280	4,005	-165	-200	-225	-245	-266	-275	
青森県	1,308	1,236	1,157	1,076	994	909	824	-72	-79	-81	-83	-85	-85	
岩手県	1,280	1,224	1,162	1,096	1,029	958	885	-55	-63	-65	-67	-71	-73	
宮城県	2,334	2,296	2,227	2,144	2,046	1,933	1,809	-38	-69	-84	-97	-113	-124	
秋田県	1,023	956	885	814	744	673	602	-67	-71	-71	-70	-71	-71	
山形県	1,124	1,072	1,016	957	897	834	768	-51	-57	-59	-60	-63	-65	
福島県	1,914	1,828	1,733	1,635	1,534	1,426	1,315	-86	-95	-98	-102	-107	-111	
茨城県	2,917	2,845	2,750	2,638	2,512	2,376	2,236	-72	-95	-112	-126	-136	-140	
栃木県	1,974	1,930	1,873	1,806	1,730	1,647	1,561	-44	-57	-67	-76	-83	-87	
群馬県	1,973	1,926	1,866	1,796	1,720	1,638	1,553	-47	-61	-69	-76	-82	-85	
埼玉県	7,267	7,273	7,203	7,076	6,909	6,721	6,525	6	-70	-127	-167	-188	-197	
千葉県	6,223	6,205	6,118	5,986	5,823	5,646	5,463	-18	-86	-132	-163	-177	-182	
東京都	13,515	13,733	13,846	13,883	13,852	13,759	13,607	218	113	37	-31	-93	-152	
神奈川県	9,126	9,141	9,070	8,933	8,751	8,541	8,313	15	-72	-136	-183	-210	-228	
新潟県	2,304	2,224	2,131	2,031	1,926	1,815	1,699	-81	-92	-100	-105	-112	-116	
富山県	1,066	1,035	996	955	910	863	817	-32	-38	-42	-45	-47	-46	
石川県	1,154	1,133	1,104	1,071	1,033	990	948	-21	-29	-34	-38	-42	-43	
福井県	787	764	738	710	680	647	614	-23	-26	-28	-30	-32	-33	
山梨県	835	801	763	724	684	642	599	-34	-37	-39	-40	-42	-43	
長野県	2,099	2,033	1,958	1,878	1,793	1,705	1,615	-66	-75	-80	-84	-88	-90	
岐阜県	2,032	1,973	1,901	1,821	1,735	1,646	1,557	-59	-72	-80	-86	-89	-89	
静岡県	3,700	3,616	3,506	3,380	3,242	3,094	2,943	-85	-110	-126	-138	-148	-151	
愛知県	7,483	7,505	7,456	7,359	7,228	7,071	6,899	22	-50	-96	-131	-157	-171	
三重県	1,816	1,768	1,710	1,645	1,576	1,504	1,431	-48	-58	-65	-69	-72	-73	
滋賀県	1,413	1,409	1,395	1,372	1,341	1,304	1,263	-4	-15	-23	-30	-37	-41	
京都府	2,610	2,574	2,510	2,431	2,339	2,238	2,137	-37	-64	-79	-92	-101	-101	
大阪府	8,839	8,732	8,526	8,262	7,963	7,649	7,335	-107	-206	-264	-299	-314	-314	
兵庫県	5,535	5,443	5,306	5,139	4,949	4,743	4,532	-92	-137	-167	-190	-206	-210	
奈良県	1,364	1,320	1,265	1,202	1,136	1,066	998	-44	-56	-62	-67	-69	-68	
和歌山県	964	921	876	829	782	734	688	-42	-46	-46	-47	-47	-46	
鳥取県	573	556	537	516	495	472	449	-17	-20	-20	-21	-23	-24	
島根県	694	670	643	615	588	558	529	-25	-27	-27	-28	-29	-29	
岡山県	1,922	1,890	1,846	1,797	1,742	1,681	1,620	-32	-43	-49	-55	-60	-61	
広島県	2,844	2,814	2,758	2,689	2,609	2,521	2,429	-30	-56	-69	-80	-89	-92	
山口県	1,405	1,352	1,293	1,230	1,166	1,100	1,036	-52	-60	-62	-65	-66	-64	
徳島県	756	723	688	651	614	574	535	-33	-35	-36	-38	-39	-39	
香川県	976	951	921	889	853	815	776	-25	-30	-33	-35	-38	-38	
愛媛県	1,385	1,333	1,274	1,212	1,148	1,081	1,013	-52	-59	-62	-64	-68	-68	
高知県	728	691	653	614	576	536	498	-37	-38	-38	-39	-39	-38	
福岡県	5,102	5,098	5,043	4,955	4,842	4,705	4,554	-4	-55	-87	-113	-137	-150	
佐賀県	833	810	785	757	728	697	664	-22	-26	-28	-29	-31	-33	
長崎県	1,377	1,321	1,258	1,192	1,124	1,054	982	-57	-63	-66	-68	-70	-72	
熊本県	1,786	1,742	1,691	1,636	1,577	1,512	1,442	-44	-51	-55	-59	-65	-69	
大分県	1,166	1,131	1,089	1,044	997	947	897	-36	-42	-45	-47	-50	-50	
宮崎県	1,104	1,067	1,023	977	928	877	825	-37	-44	-47	-49	-51	-52	
鹿児島県	1,648	1,583	1,511	1,437	1,362	1,284	1,204	-65	-72	-74	-75	-78	-80	
沖縄県	1,434	1,460	1,468	1,470	1,466	1,452	1,428	26	9	2	-4	-13	-24	

参考：「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年推計）」国立社会保障・人口問題研究所

※ 網掛けは、推計期間の中で人口がピークに達する年を示す。

第3章 区民アンケート

1. アンケートについて

各種の統計データでは把握できない区民の意識、意向などを把握するため、区民アンケートを実施しました。アンケートの実施概要は下記のとおりです。（このアンケートは、人口ビジョンの策定時〔平成27年9月〕に実施したものです。）

（1）転入・転出者実態調査

実施期間：平成27年5月23日～6月8日

実施対象：平成26年4月1日から平成27年3月31日までに、杉並区に転入又は転出の届出を行った者を無作為抽出（2,500名）

実施方法：郵送によるアンケート送付・回収方式

	標本数	回収数	回収率
転入者調査	2,500件	737件	29.5%

	標本数	回収数	回収率
転出者調査	2,500件	703件	28.1%

（2）結婚・出産・子育てに関する意識調査

実施期間：平成27年5月29日～6月15日

実施対象：平成27年4月1日時点で、満20歳以上満40歳未満の杉並区民を無作為抽出（2,200名）

実施方法：郵送等によるアンケート送付・回収

標本数	回収数	回収率
2,200件	618件	28.1%

（3）40～60代の地方での暮らしに関する意識調査

実施期間：平成27年6月10日～6月29日

実施対象：平成27年4月1日時点で、満40歳以上70歳未満の杉並区民を無作為抽出（2,000名）

実施方法：郵送によるアンケート送付・回収方式

標本数	回収数	回収率
2,000件	742件	37.1%

2. アンケート結果（概要）

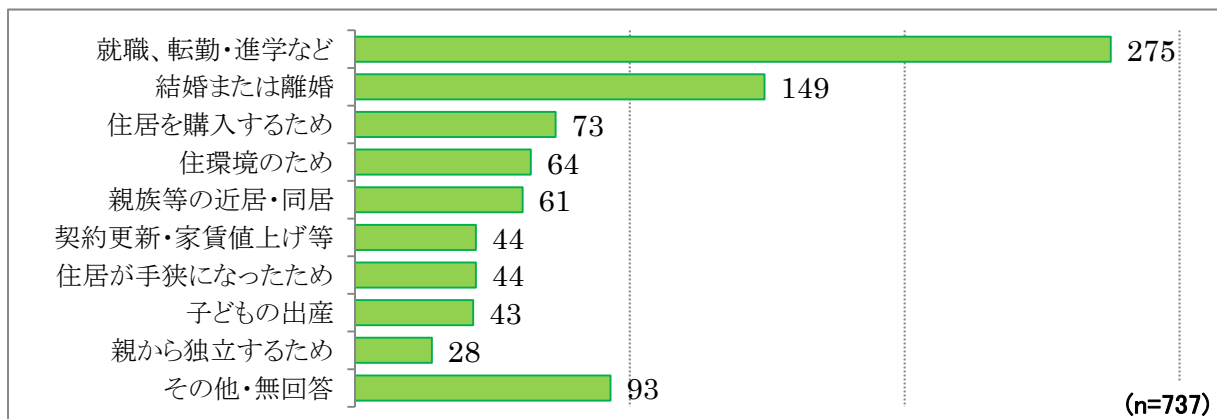
（1）転入・転出者実態調査

- 転出入の大きなきっかけは「就職、転勤・進学など」が共に 1 位で、次は「結婚または離婚」となっています。
- 現在の居住地を選んだ理由は、転出入とも「通勤・通学に便利」が 1 位。他にも「都心へのアクセスが良い」「よいと思った物件があった」「自然環境が良い」などが多くあり、利便性や住環境重視の傾向が見られます。

①転入者アンケート

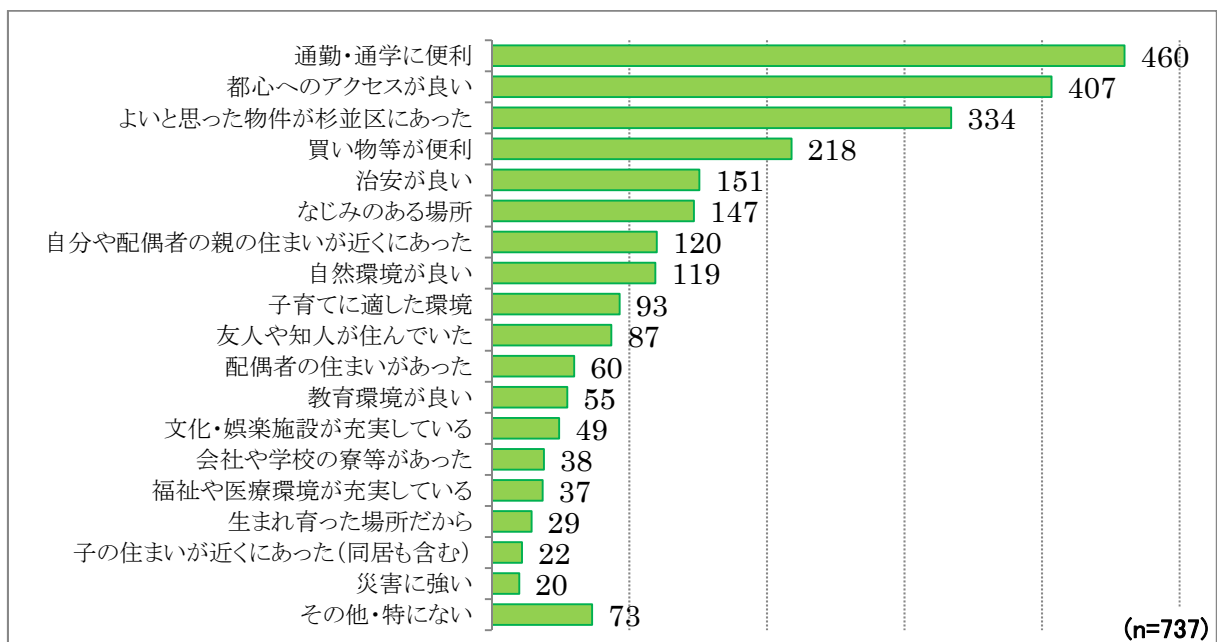
【転入の大きなきっかけ】（複数回答）

転入の大きなきっかけを尋ねたところ、「就職、転勤、進学など」が 1 位。以下「結婚または離婚」、「住居を購入するため」が多くなっています。



【現在の居住地（転出後）を選んだ理由】（複数回答）

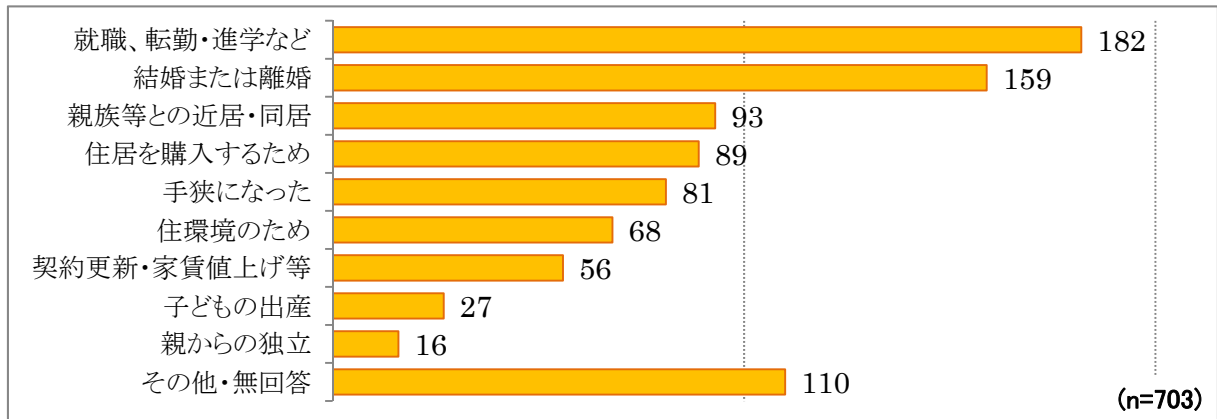
現在の居住地を選んだ理由を尋ねたところ、「通勤・通学に便利」が 1 位。以下「都心へのアクセスが良い」「よいと思った物件があった」が多くなっています。



②転出者アンケート

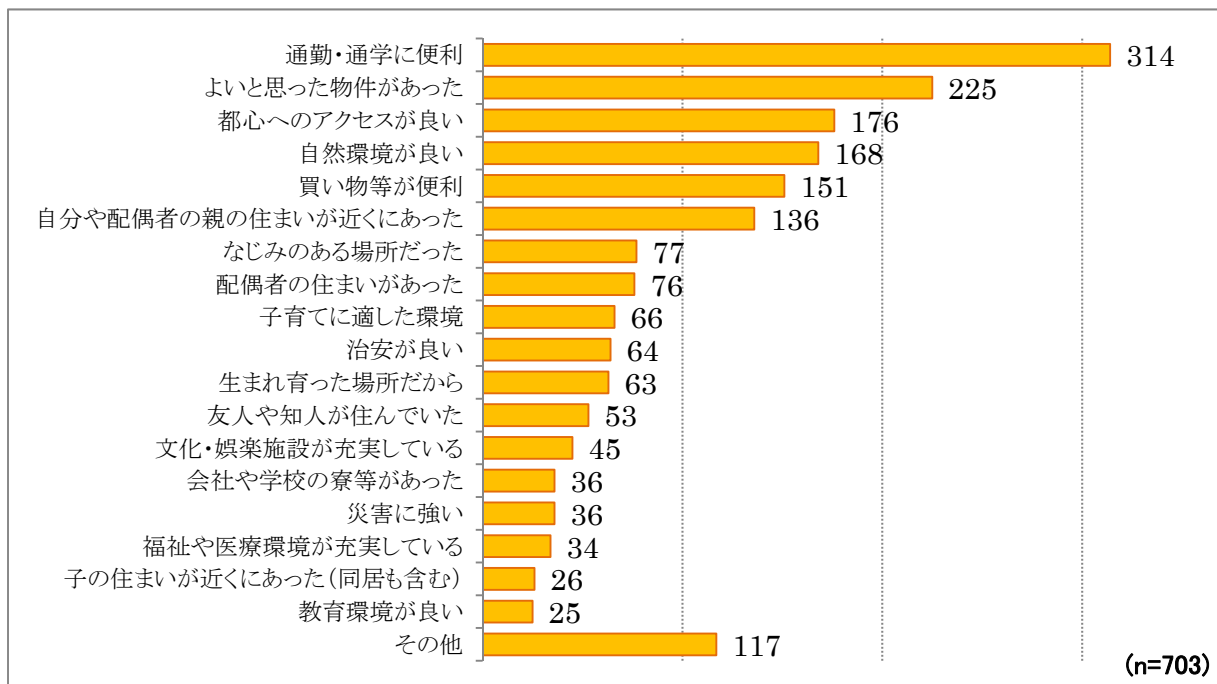
【転出の大きなきっかけ】（複数回答）

転出の大きなきっかけを尋ねたところ、「就職、転勤・進学など」が1位。以下「結婚または離婚」「親族等との近居・同居」が多くなっています。



【現在の居住地（転出後）を選んだ理由】（複数回答）

現在の居住地を選んだ理由を転出者に尋ねたところ、「通勤・通学に便利」が1位。以下「よいと思った物件があった」「都心へのアクセスが良い」が多くなっています。

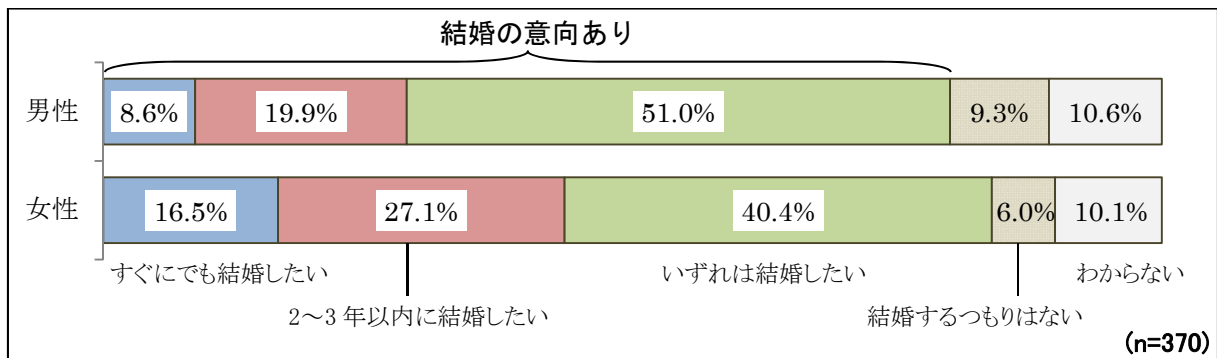


(2) 結婚・出産・子育てに関する意識調査

- 結婚の意向については男女とも高く、男女合わせると8割を超えています。
- 希望する子どもの数は「2人」が1位。平均では2.27人となっています。
- 子どもを持つ条件は「地域の保育サービスが整うこと」が男女とも1位。その他、「働きながら子育てができる職場環境」、女性では「配偶者の家事・育児への協力」が多くなっており、共働きが前提となっていることがうかがえます。

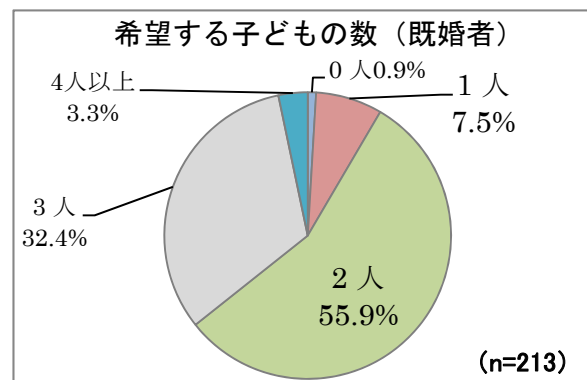
【結婚の意向】

調査時点での未婚者に、結婚の意向について尋ねたところ、「結婚の意向あり」は男性79.5%[120人]、女性84.0%[183人]となっており、男女合わせると81.9%[303人]となっています。

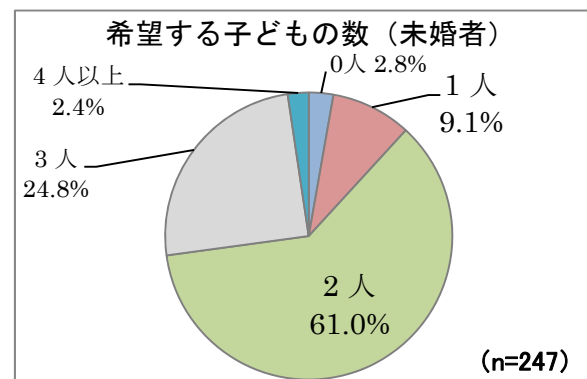


【希望する子どもの数】

未婚者・既婚者全員に、希望する子どもの数を尋ねたところ、既婚者、未婚者とも「2人」が1位、以下「3人」、「1人」の順になっています。



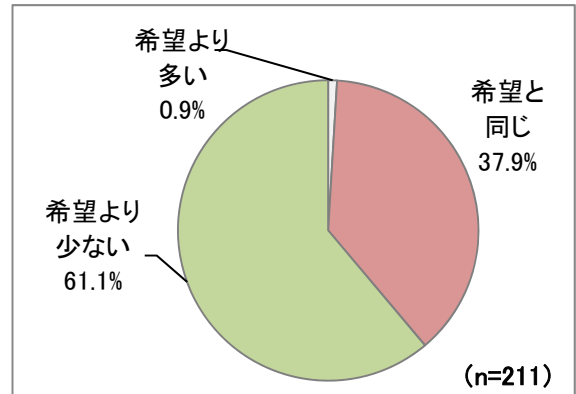
「希望する子どもの数」の平均は、既婚、未婚を合わせて2.27人となっており、これは国の同様のアンケート結果（国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査〔H22〕」の2.3人）とほぼ同数になっています。



※いずれも「わからない、無回答」はグラフから除いている

【希望する子どもの数と現在の子どもの数】

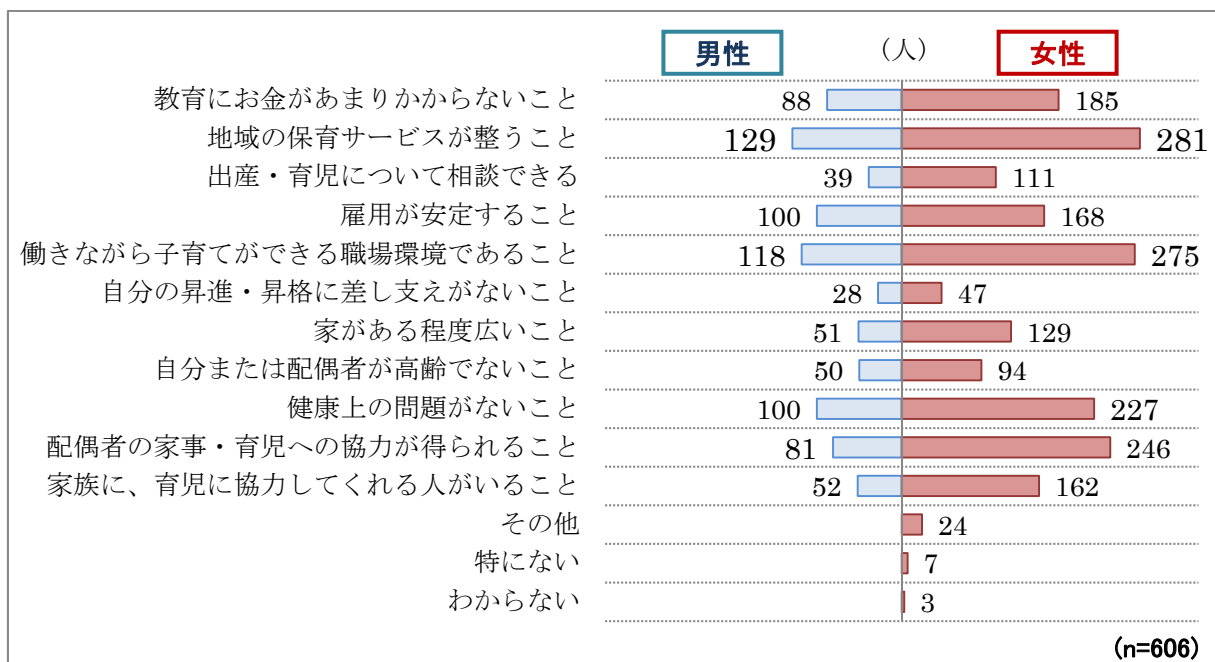
既婚者に、希望する子どもの数を尋ね、現在の子どもの数と比較してみると、「希望より少ない」(61.1%)が「希望と同じ」を上回っています。



		現在の子どもの数						回答者合計
		0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	
希望する子どもの数	0人	2						2
	1人		14	1				15
	2人	14	58	46				118
	3人		21	32	15	1		69
	4人	1	1	1		2		5
	5人以上			1			1	2
	回答者合計	17	94	81	15	3	1	211
	(回答者総計)							211

【子どもを持つ場合の条件】

未婚者・既婚者全員に、今後子どもを持つ場合の条件を尋ねたところ、男女とも「地域の保育サービスが整うこと」が1位、2位は「働きながら子育てができる職場環境」となっています。女性では「配偶者の家事・育児への協力が得られること」「健康上の問題がないこと」が高い数値となっています。

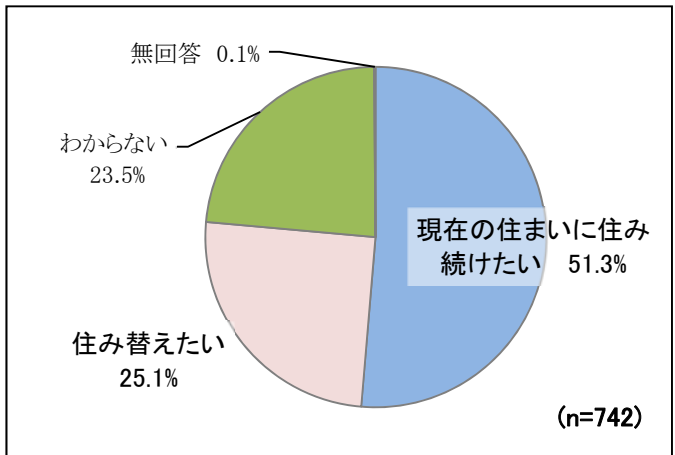


(3) 40~60代の地方での暮らしに関する意識調査

- 「現在の住まいに住み続けたい」は51.3%、「住み替えたい」は25.1%
- 「地方への移住に興味がある」は41.2%で4割を超えています。
- 男女別では、男性の方がより移住に積極的な傾向にあります。

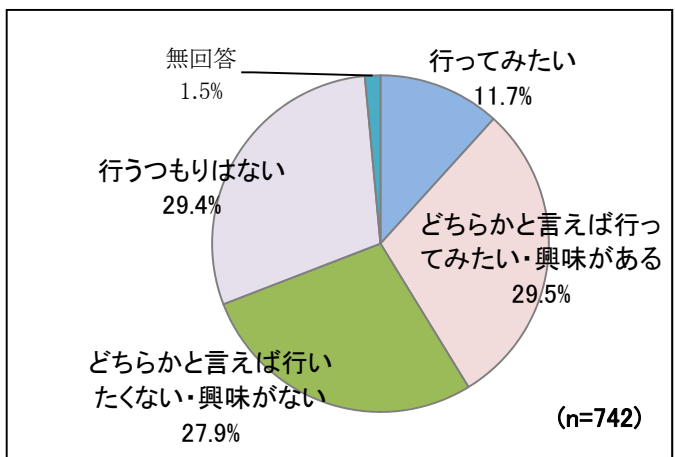
【今後の住まい方】

今後の住まい方の希望を尋ねたところ、「現在の住まいに住み続けたい」51.3%[381人]、「住み替えたい」25.1% [186人]となっています。

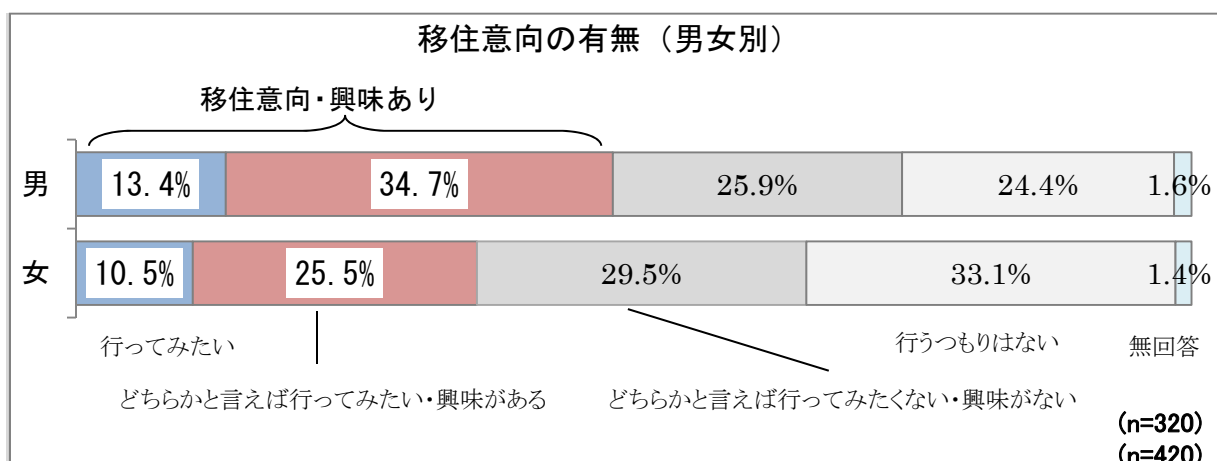


【地方移住の意向】

地方への移住希望、興味の有無を尋ねたところ、「行ってみたい」11.7%[87人]、「どちらかと言えば行ってみたい・興味がある」29.5%[219人]であり、合わせると41.2%[306人]となっています。

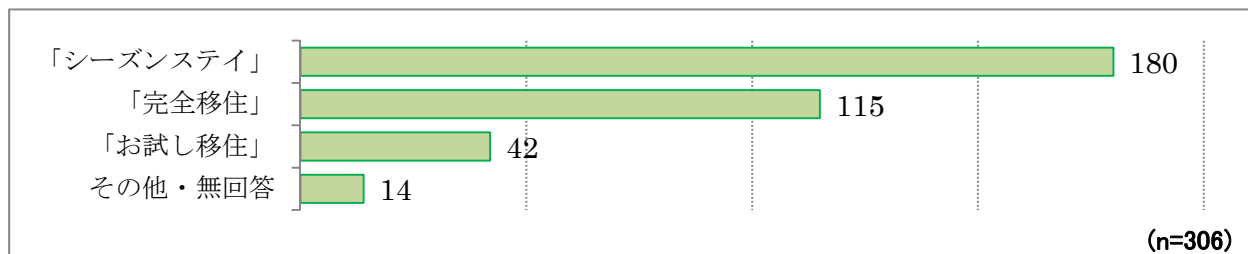


さらに男女別では、女性は地方での暮らしをしてみたい・興味がある女性は36.0%[151人]であるのに対し、男性は48.1%[151人]であり、男性の方が高い数値となっています。



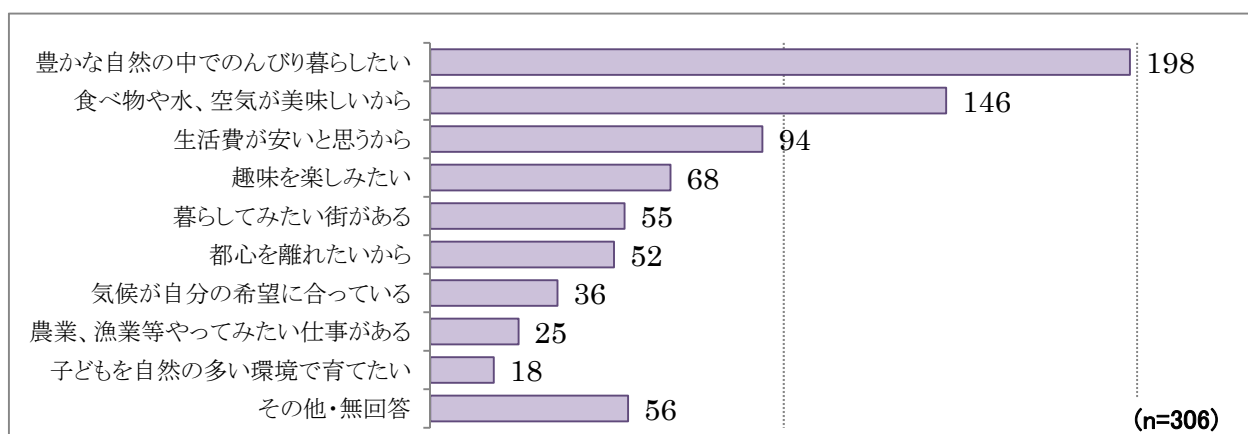
【地方での興味ある暮らし方】（複数回答）

地方での暮らしに興味がある方に、地方での興味のある暮らし方について尋ねたところ、「1か月～数か月程度、季節に応じて地方で暮らす“シーズンステイ”」が最も多く、以下「地方に生活の拠点を移す“完全移住”」「3～5年程度地方に移住し、その後戻ってくる“お試し移住”」となっています。



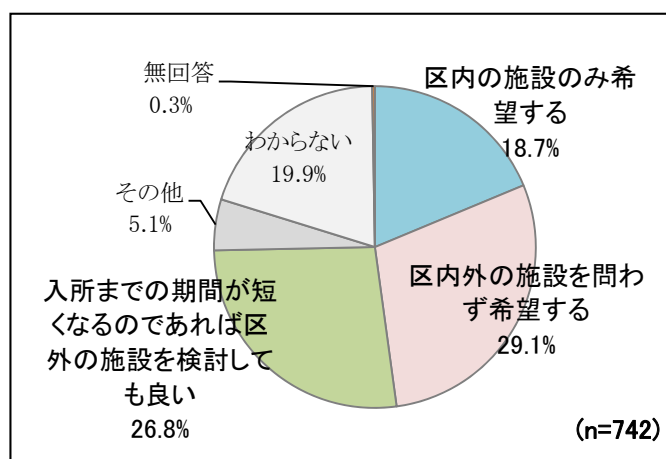
【地方での暮らしに興味がある理由】（複数回答）

次に、興味がある理由を尋ねたところ、「豊かな自然の中でのんびり暮らしたい」が最も多く、以下「食べ物や水、空気が美味しいから」「生活費が安いと思うから」となっています。



【希望する特養ホームの入所先】

将来、介護が必要になり、特別養護老人ホーム等に入所しなければならなくなった場合、希望する施設については、「区内外の施設を問わず希望する」29.1%[216人]が1位、以下「入所までの期間が短くなるのであれば区外の施設を検討しても良い」26.8%[199人]、「区内の施設のみ希望する」18.7%[139人]となっています。



第4章 人口の将来展望

1. 将来人口推計

(1) 推計の概要

人口ビジョンの改定に伴い、新たに将来人口推計を行いました。この推計は、平成30年度の総合計画・実行計画の改定に伴い行った将来人口推計を基礎としています。平成30年1月1日時点の区の人口を基準として、平成77年（2065年）までを対象期間とし、推計を行いました。また、将来の人口動態は不確実であることから、前回と同様に、複数の仮定に基づくシミュレーションを行うことで、一定の幅を持った人口の将来展望を提示することとしました。

〔推計方法等の概要〕

推計方法	コーホート要因法を基礎
基準人口	杉並区の住民基本台帳登録人口(平成30年1月1日時点)
出生率	平成29年の杉並区の合計特殊出生率(1.01) [※]
出生男女比	東京都の出生男女性比(平成23年～平成28年の平均値〔105.0〕)
生残率	「平成27年都道府県別生命表(東京都)」及び「平成28年簡易生命表」(厚生労働省)

※ 杉並区が独自に算出した数値であり、東京都福祉保健局が公表する数値とは異なる。

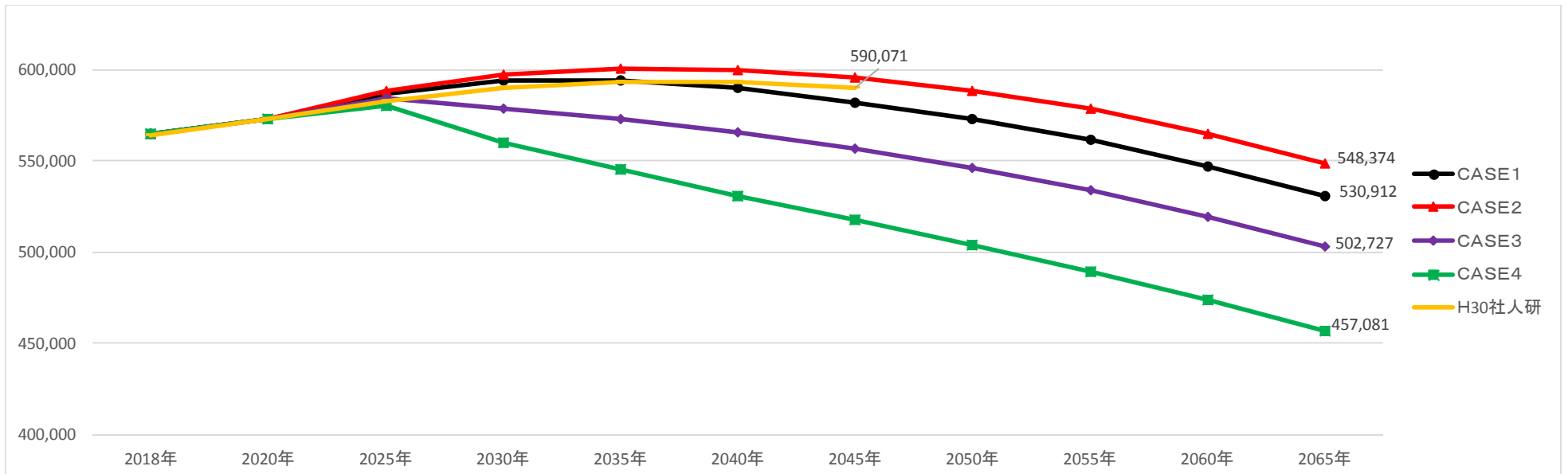
〔推計の設定条件〕

	合計特殊出生率（TFR）の仮定	移動の仮定
CASE1	H30推計と同様(1.01) 1.01＝区内実績値(平成29年)	H30推計と同様
CASE2	H42(2030)までに1.20へ、さらにH52までに1.38へ上昇すると仮定(国における実績値から目標値への伸び率に準じて設定)	H30推計と同様
CASE3	〔国の目標値〕 H25実績値の1.43から	CASE1の転入数がH37(2025)以降10%減少すると仮定
CASE4	H42(2030)に1.80へ上昇(約1.26倍) H52(2040)に2.07へ上昇(約1.45倍)	CASE1の転入数がH37(2025)以降20%減少すると仮定

(2) 推計結果

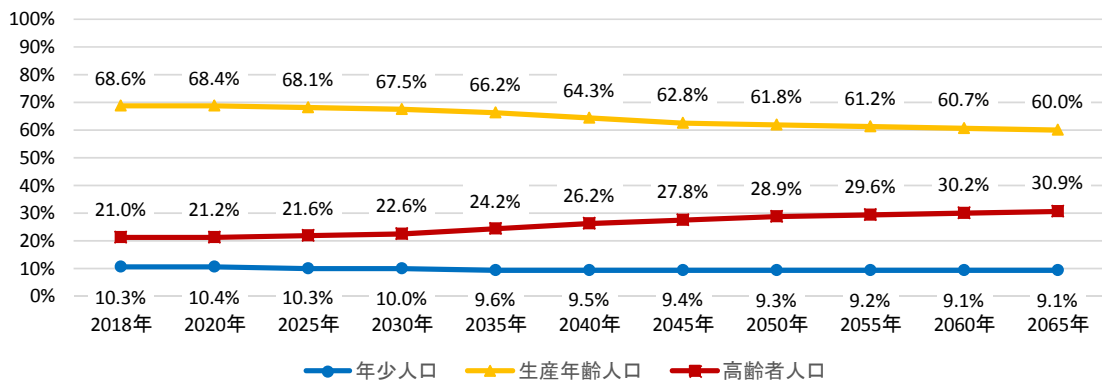
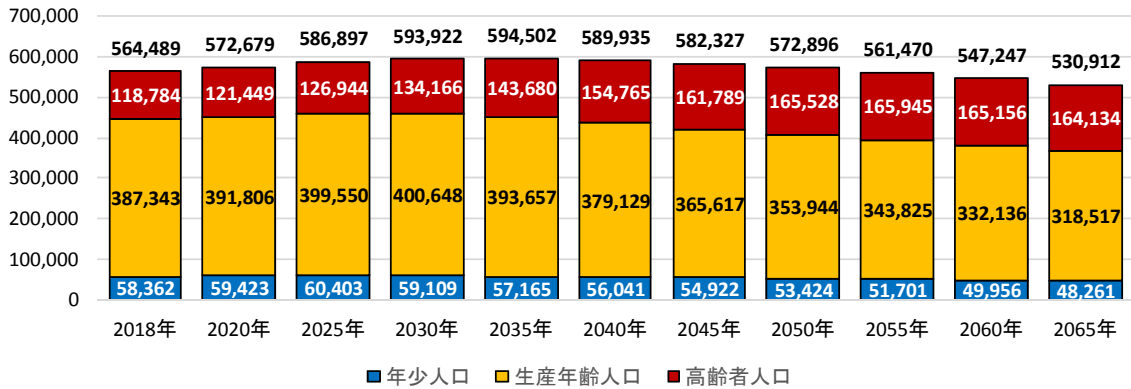
	2018年 (H30)※	2020年 (H32)	2025年 (H37)	2030年 (H42)	2035年 (H47)	2040年 (H52)	2045年 (H57)	2050年 (H62)	2055年 (H67)	2060年 (H72)	2065年 (H77)	基準人口(H30)と 最終年(H77)の差	減少率
CASE1 (H30区推計同様)	564,489	572,679	586,897	593,922	594,502	589,935	582,327	572,896	561,470	547,247	530,912	-33,577	-5.9%
CASE2 (TFR1.38)	564,489	572,747	588,082	597,185	600,668	599,728	595,548	588,442	578,417	564,778	548,374	-16,115	-2.9%
CASE3 (TFR1.38、転入数10%減)	564,489	572,747	584,025	578,603	572,905	565,431	556,535	546,143	534,035	519,358	502,727	-61,762	-10.9%
CASE4 (TFR1.38、転入数20%減)	564,489	572,747	579,968	560,021	545,142	531,134	517,522	503,844	489,653	473,938	457,081	-107,408	-19.0%
(参考)H30社人研推計	563,997	573,283	582,753	590,450	593,666	593,535	590,071		

※ H30 社人研推計の数値は、「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）による。
 ※ H30 社人研推計の初年度の数値は、国勢調査報告（総務省統計局）による平成 27 年（2015 年）の杉並区の数値である。

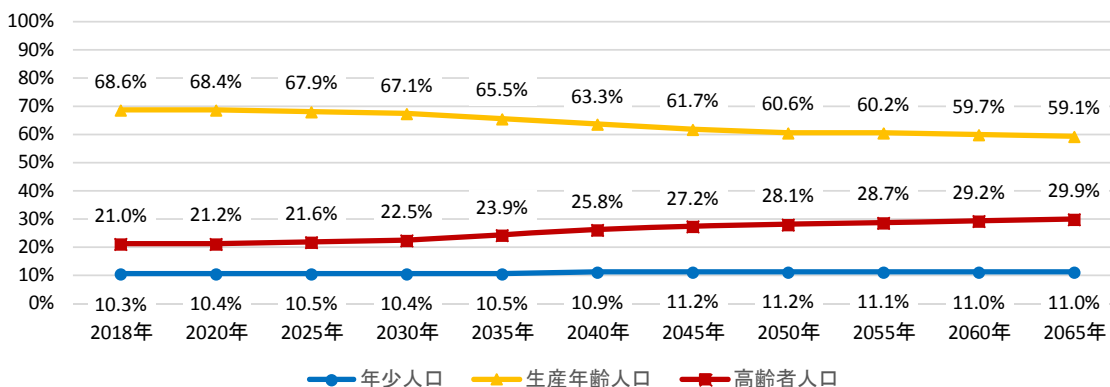
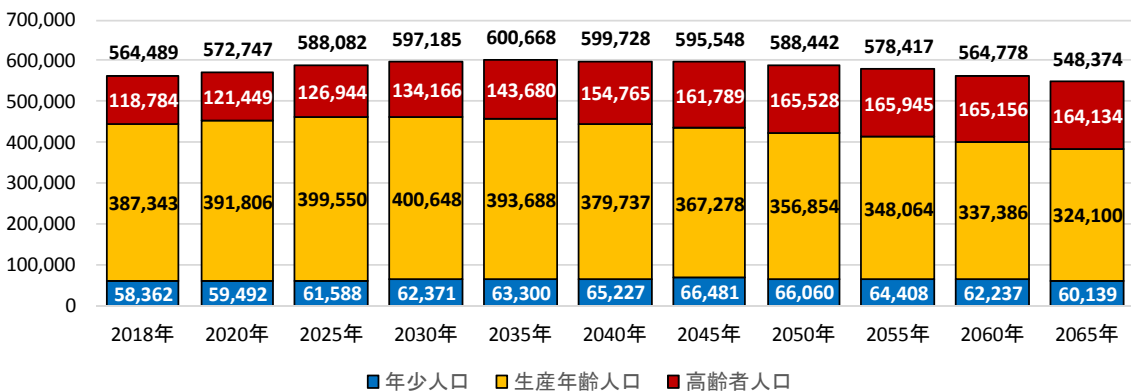


【3 区分別人口】

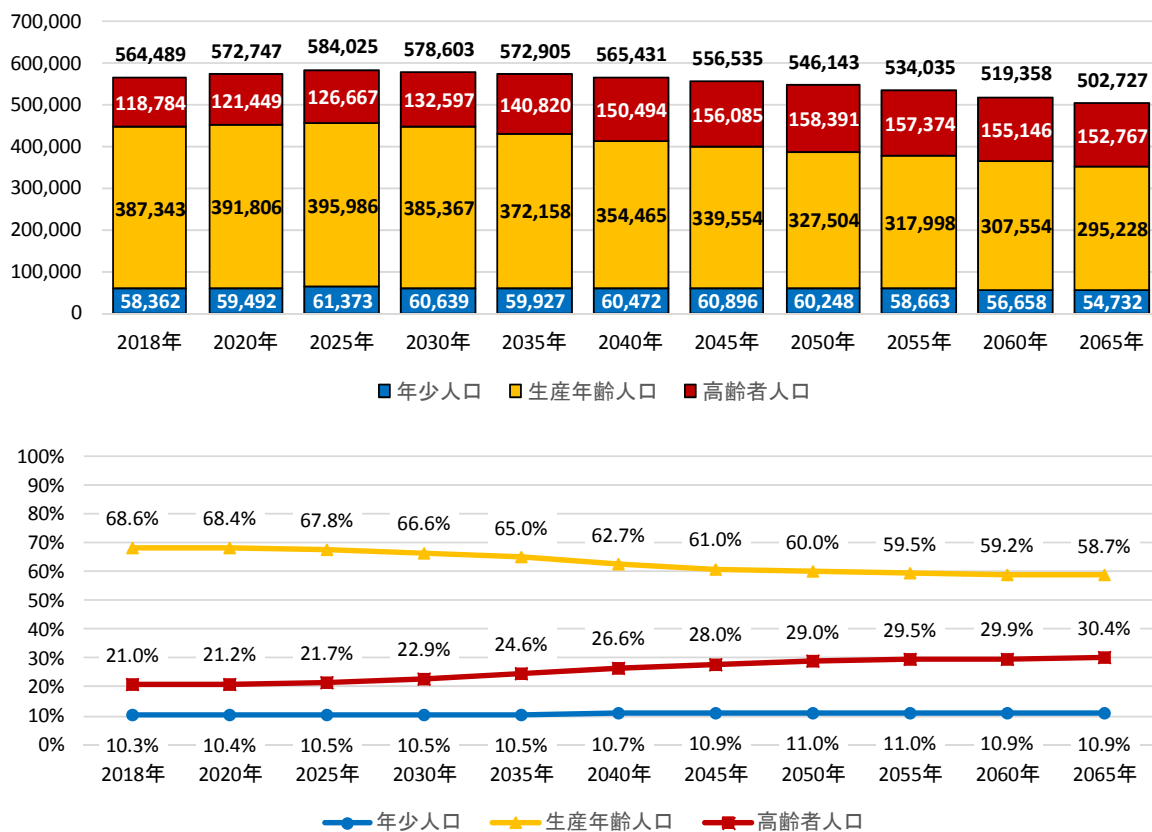
〔CASE 1〕 合計特殊出生率 1.01、転入数（H30 推計と同様）



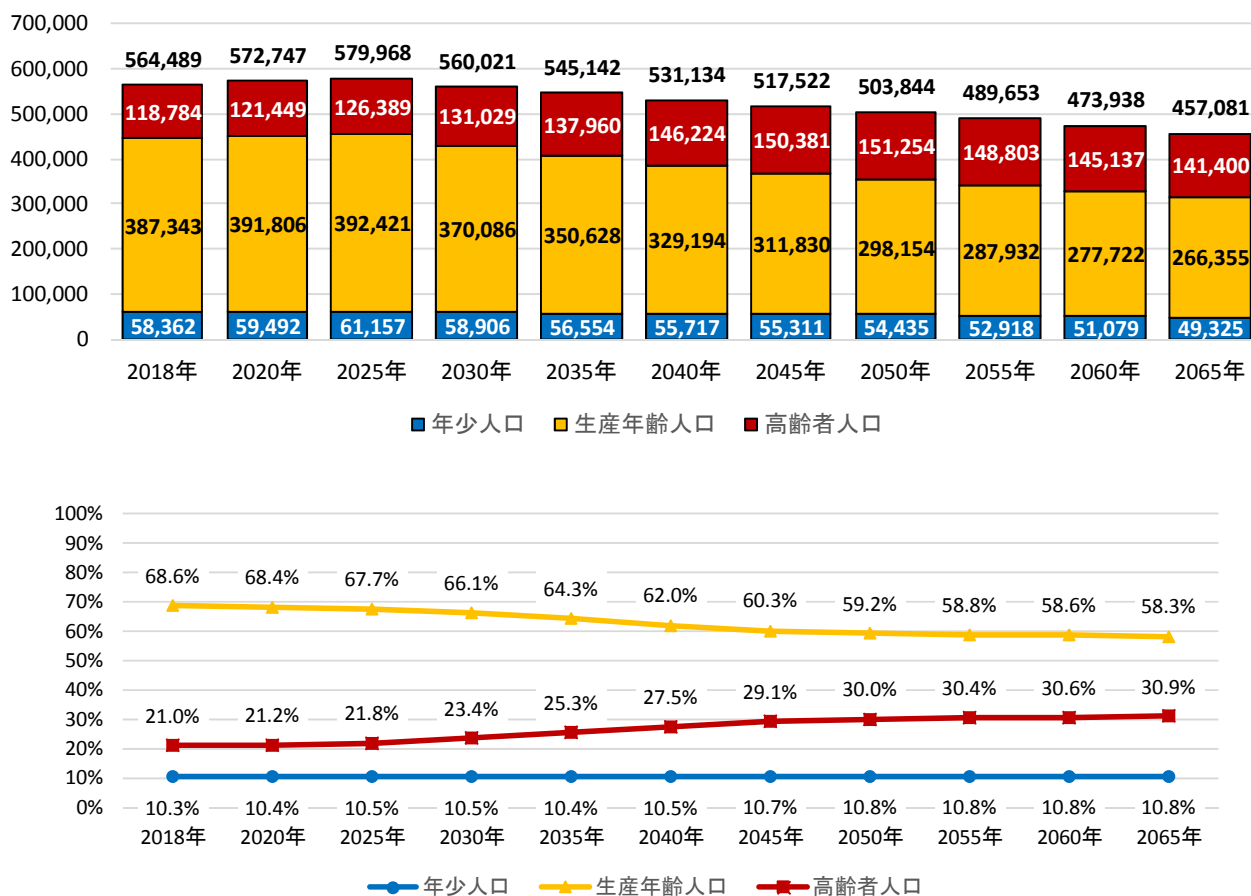
〔CASE 2〕 合計特殊出生率 1.01→1.38、転入数（H30 推計と同様）



〔CASE 3〕合計特殊出生率 1.01→1.38、転入数×0.9



〔CASE 4〕合計特殊出生率 1.01→1.38、転入数×0.8



2. おわりに ～人口減少・少子化問題への取組～

- 現在、人口が増えている杉並区においても、人口減少と無縁ではありません。
- 人口減少・少子化問題への対策を講じなければ、また対策が遅れば遅れるほど、人口減少や少子化が進むこととなります。
- 適切な支援を行うことで、人口減少と少子化に歯止めをかけることは可能です。

(1) 人口減少・少子化問題に取り組む意義

これまで、各種のデータやアンケートで見てきたとおり、人口に関する区の現状をまとめると、以下のようになります。

- ◇ 近年、区の人口は増加傾向にあります。
- ◇ 区の人口増加の主な要因は、若年層の転入によるものです。
- ◇ 30代から40代にかけては、転出超過の状況です。
- ◇ 合計特殊出生率は、下降しています。

このうち、区の人口増加を支えている区外からの若年層の転入については、今後、日本全体で人口減少が進展することによって、減少していくことが避けられません。「今、人口が増加しているから人口減少とは無縁」と楽観視するのではなく、将来を見据えて我が国全体の課題であるという認識のもと、人口減少・少子化問題に区としても積極的に取り組んでいく必要があります。

また、たとえ人口減少への対策が功を奏したとしても、その効果が表れるまでには長い期間を要します。国においては、出生率の向上が5年遅れるごとに国の将来の定常人口（人口規模が安定した状態の人口）が300万人ずつ減少するという試算もあります。

(2) 基本的視点

今後、区の人口減少・少子化問題には、以下のような基本的視点を持って取り組んでいく必要があります。

◆ 出生率（出生数）の向上

区の合計特殊出生率は下降傾向にあり、この傾向は国や都においても同様です。また、区の合計特殊出生率は、全国的には低位であるため、向上に向けた取組が必要です。

結婚や出産はあくまで個人の自由な選択に基づくものです。ただし、区民アンケートによる「結婚に関する意向」や、「希望する子どもの数」に関する回答結果等を踏まえると、適切な支援を行うことによって、区民の結婚、出産に関する希望をかなえ、出生率及び出生数の向上を図ることは可能であると考えられます。

そのため区では、区民の希望の実現に向けた阻害要因を解消するため、結婚の意向がある未婚者への出会いの機会の提供や、経済的な安定のために支援を行うほか、妊娠、出産、子育てに関する切れ目のない支援を行ってきました。今後も引き続き区民が夢と希望を持ち、それらがかなえられるような取組を行っていくことが必要です。

◆ 人口構成の変化への対応

生産年齢人口（15～64歳）の減少は、労働力不足による生産力の低下や社会保障費の個人負担の増大などにより、社会・経済活動の停滞・縮小につながります。

また、総人口が増加傾向であったとしても、人口構成が変化すれば必要な行政サービスや税収等も変化します。そのため、総人口の増減のみに目を奪われるのではなく、人口構成についても注視し、その変化に的確に対応していくことが重要です。

◆ 選ばれる、住み続けられるまちづくり

進学や就職等を契機とした20代の転入超過は、30歳頃から転出超過に移り変わっています。

区民アンケートによると、区への転入の主なきっかけは、進学や就職、結婚であり、転入後の居住地を選んだ主な理由は、通勤・通学に便利、都心へのアクセスが良いことなどが評価されています。しかし、これらの評価は、近隣の自治体においても同様であり、数ある自治体の中から選んでもらえる、住み続けてもらえる魅力の高いまちづくりを行っていく必要があります。

◆ 都市と地方の連携

現在、区の人口は増加しており、この傾向は当面続く見込みですが、その増加は区外からの流入が主な要因であり、日本全体の人口減少と無縁ではありません。

しかし、国が目指している「地方創生」は、ともすれば地方だけの問題、または都市と地方の対立軸で語られることがあります。

都市と地方が連携することによって、お互いの強みを生かしながら課題解決を図るとともに、地方の発展なくして都市の発展もないことを認識し、「人口減少社会に対応し持続可能な活力ある社会を維持する」という日本全体の喫緊の課題に、地方と共に取り組んでいくという視点が必要です。

◆ 都市と地方が共に発展・成長できる取組

これまで述べてきたように、人口減少・少子化問題への対策の効果が表れるまでには一定の時間がかかります。また、人口減少や少子化は、区だけでは解決できない日本全体の課題であるため、ある程度は避けられないという認識も必要です。

子育て支援など、人口減少に歯止めをかけるための方策に取り組む一方で、人口減少・少子化が進展した場合の対策も同時に講じていく必要があります。ただし、日本全体の人口が減少しているなかで、各自治体で人口を奪い合うような取組を行ってはいは根本的な解決にはなりません。

区がこれまで取り組んできた都市と地方の二地域居住の推進は、都市と地方間の人の往来を促進するものです。また、外国人を含めた来街者を増やすことは、まちの活性化につながります。こうした取組を今後とも推進し、都市と地方が共に発展・成長しながら共存共栄を図ることができるような取組を進めていくことが必要です。